

平田氏庭園

小郡市文化財調査報告書

第308集

二〇一七

小郡市教育委員会

平田氏庭園

—福岡県小郡市小郡所在名勝の調査報告—

小郡市文化財調査報告書 第308集

2017

小郡市教育委員会



平田氏庭園主庭(北東から)



平田氏庭園主庭滝石組み(北から)

序 文

平田家住宅は、明治12年に伍盟銀行の頭取であった平田伍三郎高徳によって再建された建物であることが主屋の棟に打ち付けられた棟札によって明らかとなっています。その後、大正末期から昭和初期にかけて、平田家別荘であった数寄屋風の建物「水月庵」が敷地内に移築されたほか、建物の増築が行なわれました。昭和41年には、敷地に残っていた多くの建物が解体されましたが、主屋を含む主要な建物が残されていることもあり、平田家住宅は、平成28年8月16日に市指定文化財として指定されました。

本庭園は、6代当主平田瑞穂が昭和初期に建物の増築、移築を行なうとともに設けた庭園です。本調査は、庭園自体の文化財的価値を明らかにするために、庭園全体の測量、建物との配置関係、石組みの構造といった、今後の庭園の保存・活用を見据えた調査を行なっています。本書が文化財に対するご理解、さらには教育及び学術研究の一助になれば幸いです。

最後になりましたが、調査にご理解とご協力をいただいた現当主平田武敏氏、専門的立場からご指導と助言を賜った土田充義先生、栗野隆先生、調査の進め方についてご指導いただいた文化庁、福岡県文化財保護課の方々をはじめ、関係各位の皆様に深く感謝を申し上げます。

平成29年3月29日

小郡市教育委員会

教育長 清武 輝

例 言

1. 本書は、平成28年度に小郡市教育委員会が実施した福岡県小郡市小郡1155番1に所在する平田氏庭園の調査報告である。
2. 建物は平田家住宅として平成28年8月16日付けで市指定有形文化財に指定されている。
3. 庭園の測量は、大倉測量株式会社に委託し、龍孝明が加筆、修正、製図している。
4. 写真は龍が撮影し、古写真は平田武敏氏所蔵のものを使用した。
5. 各建物、構造物等の名称は、平田武敏氏の手描き図、文書、写真史料を基にし、本文中には「」書きで記している。
6. 本書の執筆は第5章を片岡宏二、第6章を正田実知彦、第7章を栗野隆、その他を龍が行なった。
7. 本書の編集は龍が行なった。
8. 本文中に一部不適切な表現があるが、当時の時代背景を表している貴重な証言であることから、聞き取り内容をそのまま記載していることをご了承いただきたい。

目次

卷頭図版	
序文 例言	
はじめに	1
第1章 庭園の概要	2
(1) 庭園の概要	
(2) 調査の目的	
第2章 平田家の歴史	4
(1) 平田家の歴史	
(2) 平田家関係年表	
第3章 庭園の構造と意匠	7
(1) 庭園の現況	
(2) 主庭	
(3) 表庭	
(4) 裏庭	
第4章 庭園の歴史的変遷	16
(1) 平田氏庭園の沿革	
(2) 変遷	
第5章 作庭家松尾仙六について	20
第6章 福岡県の近代庭園について	30
第7章 平田氏庭園の特徴と文化財的価値	34
図版	36

挿図

- 第1図 平田氏庭園位置図 (S=1/25,000, S=1/4,000)
- 第2図 平田武敏氏の記憶する昭和20年頃の平田家住宅配置図
- 第3図 平田氏庭園現況図 (S=1/300)
- 第4図 平田氏庭園横断面図 (S=1/100)
- 第5図 滝石組み立面図 (S=1/40)
- 第6図 平田家住宅変遷図 (S=1/800)
- 第7図 松尾仙六氏作庭の庭園分布図 (S=1/300)
- 第8図 平田氏庭園植栽分布図 (S=1/300)

挿表

- 第1表 平田家関係年表
- 第2表 松尾仙六氏作庭の庭園一覧

図版

- 卷頭図版
- 平田氏庭園主庭(北東から)
平田氏庭園主庭滝石組み(北から)
- 写真1 南のくら棟木墨書き
写真2 平田家住宅主屋棟札
写真3 テニス小郡クラブ
写真4 大正五年ノ水月庵
写真5 昭和3年新築完成
写真6 主庭清掃前(北から)
写真7 主庭清掃後(北から)
写真8 平田家東側の庭園
写真9 脊築の様子
写真10 南のくら解体後の様子(昭和41年頃)
写真11 主屋南側の様子(現在)
写真12 主庭灯籠1
写真13 主庭灯籠2
写真14 主庭灯籠3
写真15 手水鉢
写真16 滝石組み(北から)
写真17 滝石組みに残る削岩ドリル痕
写真18 表庭現況(北から)
写真19 表庭から数寄屋を望む(時期不明)
写真20 表庭から数寄屋を望む(現在)
写真21 半月状の池
写真22 さんどしん(南から)
写真23 裏庭(東から)
- 写真24 新座敷南の灯籠(北から)
写真25 およそ80年前(昭和10年頃)の仙六一家写真
写真26 平田氏庭園完成時の写真
写真27 戦前に撮影された写真では、石の太鼓橋とその奥に滝が見える。
写真28 座敷から見た木製太鼓橋とその先の滝
写真29 現在の田中正明氏庭園(平成28年撮影)
写真30 現在の河原東洋雄氏庭園全景(平成28年撮影)
写真31 料亭「とびうめ」庭の灯籠
写真32 赤松誠一郎氏庭園の旧座敷から見た滝
写真33 次七作「おばけどうろう」
写真34 平田家全景 南東から(昭和初期か)
写真35 平田家全景 南東から(平成28年)
写真36 平田家住宅北側道路 東から(昭和初期か)
写真37 園池の様子 北から(昭和初期)
写真38 主庭 北から(昭和初期)
写真39 主庭 北東から(昭和初期)
写真40 主庭 北東から(平成28年)
写真41 脊築の様子(時期不明)
写真42 脊築箇所 南東から(平成28年)
写真43 解体される南のくら(昭和41年)
写真44 主屋 南から(平成28年)
写真45 主屋玄関前(昭和初期)
写真46 主屋玄関前(平成28年)

はじめに

1. 位置と環境

福岡県は九州本島の北部に位置し、関門海峡を隔てて本州西端に隣接する。周防灘・響灘・玄界灘・有明海の4つの海に面し、それぞれ瀬戸内海、日本海、東シナ海へとつながることから、古代より日本と大陸とを結ぶ行政、交通の要衝であった。現在の県域は明治9年(1876)に福岡・三潴・小倉三県の合併により成立した。小郡市は、福岡県の中央部、筑後平野の北端付近に位置している。古来から筑前と筑後、肥前を結ぶ交通の要衝であり、文化的にも重要な位置にあたる。市の北西部から西部にかけては、背振山系から派生する丘陵が連なり、三国丘陵と呼ばれる。地質は花崗岩風化土で浸食されやすいため、各所に雨水などによる浸食で谷部が形成されている。市内中央部付近を筑後川の支流である宝満川が南北に貫流しており、多くの小河川がこれに流れ込んでいる。これら河川によって形成された広大な平野部が市の東・南部に形成されている。

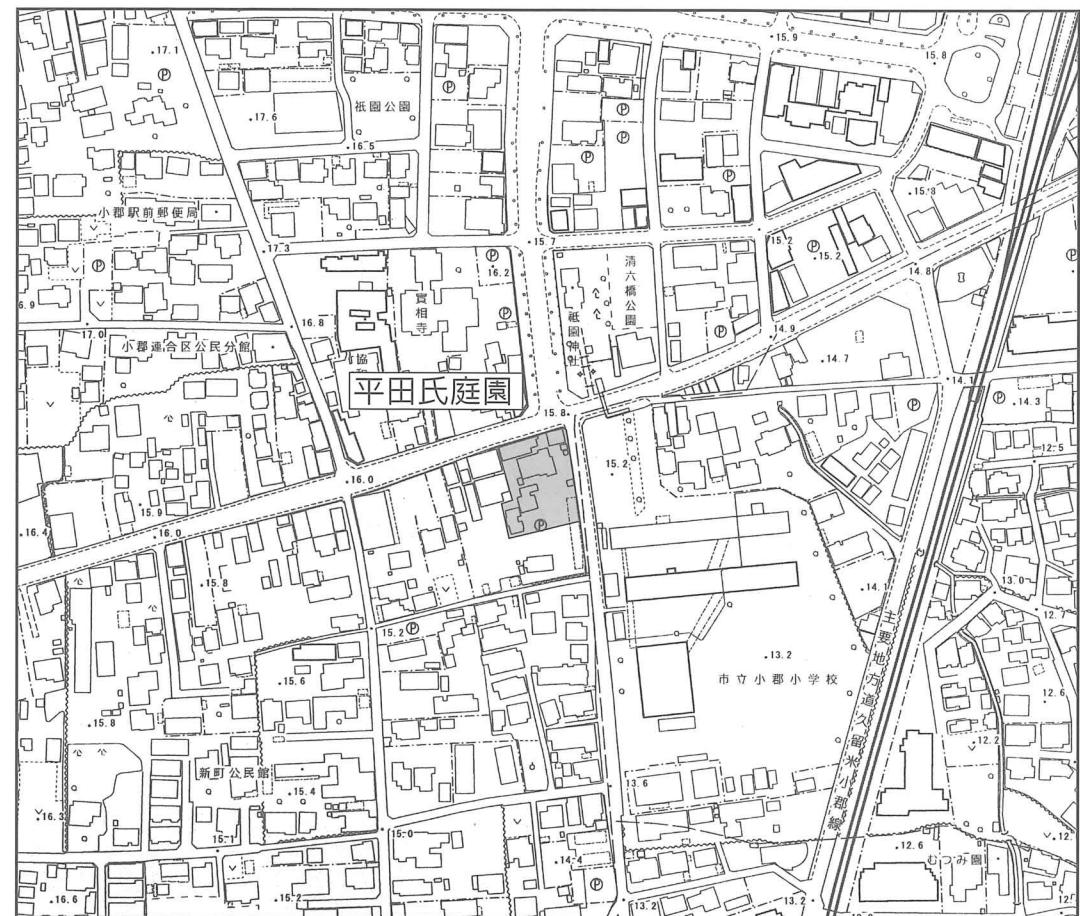
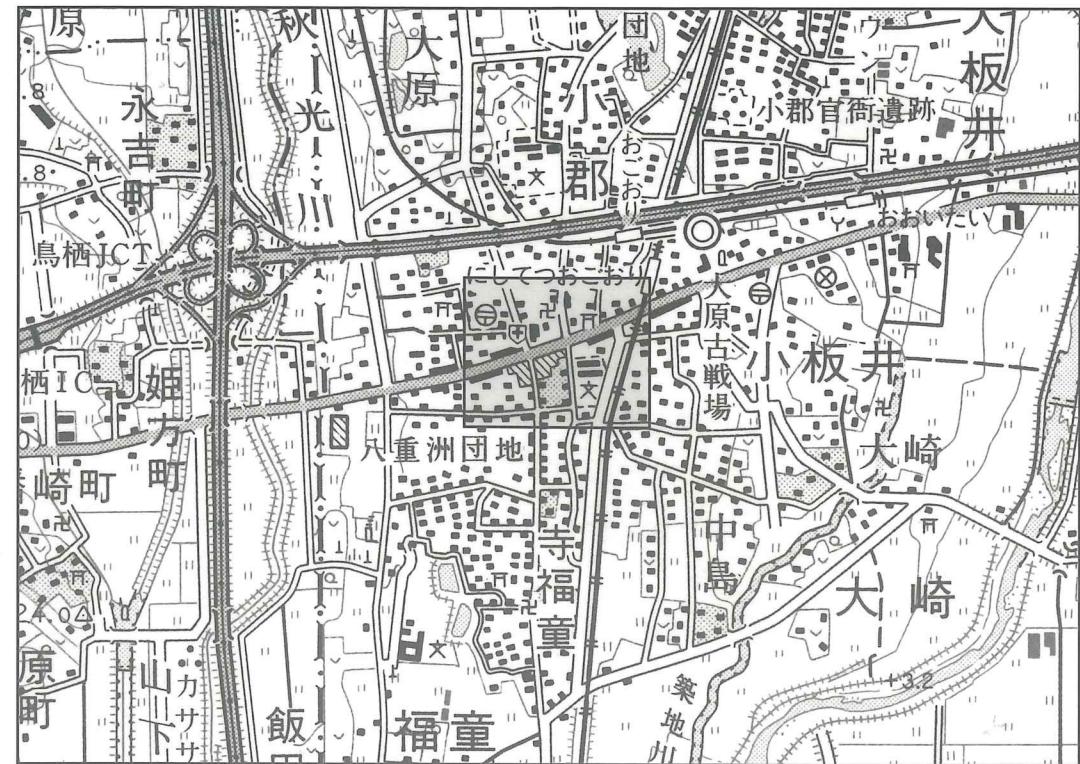
歴史的環境のうち中世以前は他の報告書に詳しいため、ここでは割愛し、近世以降、小郡市の近代化について中心に述べる。

豊臣秀吉による天正15年(1587)の九州仕置により、筑後川以北の御原郡、御井郡は、豊臣氏の蔵入地となった。文禄4年(1595)には筑前名島城城主小早川秀俊に加増されたが、慶長5年(1600)関ヶ原の戦で備前国岡山へと加増、転封されたことにより、田中吉政の所領となる。しかし、元和2年(1620)二代田中忠政のとき断絶し、翌年有馬豊氏が入国し、明治維新まで支配することとなる。江戸時代には参勤交代道が発達し、小倉と長崎を結ぶ長崎街道、筑紫野市山家から分岐して鹿児島へ至る薩摩街道が主要街道であった。二代藩主有馬忠頼の養子である有馬豊範は、寛文8年(1668)から貞享元年(1684)まで御原郡内松崎藩を分与されたことをきっかけに、松崎宿の整備とともに、松崎宿を通る街道を開通させた。有馬豊範改易後は、松崎藩は取り潰され、一時幕府領となるが、元禄10年(1697)久留米藩に変換されたが、薩摩街道の宿場町として重視され、繁栄した。

ここで近代小郡の産業と交通について触れたい。幕末から明治初期にかけて、白蟻や生蟻は輸出の急増や国内の需要増加により価格が高騰したが、その中で享保15年(1730)に内山伊吉が櫟の品種改良によって伊吉櫟の作成に成功したことにより、木蟻産業が盛んであった小郡に空前の好景気をもたらし、木蟻の一大産地として栄えることとなる。また、金融制度の近代化に伴い国立銀行、各地の地主や商人によって私立銀行が開設された。木蟻産業により資金を蓄えた地主や商人は、貸金会社を設立し、一部は銀行として昭和前期まで存続した。しかし、ガス灯やランプの普及、断髪令など蟻の需要が激減したことから、明治6年(1873)以降、木蟻の価格は暴落した。そのため、果樹園への転換やハゼノキの伐採が各地で行われたが、第二次世界大戦前までは木蟻生産が行われていた。

交通の面では、明治21年(1888)に九州鉄道会社が設立、翌年には博多一千歳川(現・久留米市／仮停車場)の営業運転が開始された。

生活の面に目を向けると、小郡市内(三国地区を除く)では大正4年(1915)6月末に電灯が点灯している。大正8年(1919)の大刀洗における飛行連隊開設を契機に大正9年には蒸気軌道が開通、同13年に九州鉄道(現・西日本鉄道)が開通するなど、大正期に入り交通事情が大きく発達した。それに伴い、県内初の楽天園テニスコート(1924年)や大保ゴルフ場(1926年)が整備されるなど、生活の中での近代化も進んだ。



第1図 平田氏庭園位置図(上はS=1/25,000、下はS=1/4,000)

第1章 庭園の概要

1. 庭園の概要

平田氏庭園は、福岡県小郡市小郡1155番地1に所在する。本庭園は、主屋と座敷、新座敷、客殿など複数の建物に囲まれた平坦地に築かれており、滝や池、流れなどを有する池泉庭園である。敷地南端には花崗岩の築山状滝石組を設けており、本庭園の主景となっている。滝石組の下部には石組護岸の園池を穿っている。東端には横石が3石配置され、奥行きをより深く演出する役割を果たしている。

作庭は、建物配置との関係から大正末から昭和初期と考えられ、松尾仙六氏によって行なわれたことが明らかになっている。松尾氏は、さとう別荘、松岡家住宅といった小郡市内における主要な庭園築造に関与していることから、北部九州における造園技術の発達を理解する上でも重要な庭園である。

2. 調査の概要

(1) 調査目的

平田氏庭園の詳細測量調査を実施し、平田家住宅の建物配置と庭園構成の関係性を明らかにし、平田家に残る文書、写真資料から、名勝としての文化財的、芸術的、学術的価値を明らかにすることを目的とした。

(2) 調査内容

調査は、全体の落ち葉、堆積土の除去、支障木の伐採、一部の飛石を検出し、掘削を行なっていない。

測量調査は、トータルステーションおよび3次元計測機器を用いて実施し、点群処理および図面作成を行なった。歴史調査は、庭園の変遷について古写真等の史料から、作庭の経緯については聞き取りによる調査を行い、変遷図および年表の作成を行なった。植栽調査は、樹種、規模、配置について調査を行い、平面図上に図示した。

平田氏庭園の調査体制は次のとおり。

【指導・助言】

青木達司(文化庁文化財部記念物課名勝部門文化財調査官)

土田充義(鹿児島大学名誉教授)

粟野隆(東京農業大学 地域環境科学部 造園科学科 准教授)

正田実知彦(福岡県教育庁文化財保護課)

【小郡市教育委員会】

教育長 清武 輝

教育部長 山下博文

文化財課 課長 片岡宏二

係長 柏原孝俊

技師 龍孝明

(3) 指定説明

平田家住宅の建物は「平田家住宅」として、平成28年8月16日に市指定文化財として指定されている。指定された物件は以下の通りである。

主屋1棟、座敷4棟、門2棟、瓦塀1棟、付 主屋棟札1面

第2章 平田家の歴史

1. 平田家の歴史

平田家の歴史で記録に残るのは、龍造寺家臣田中播磨正晴まで遡る。平田家の伝承であるため真偽のほどは定かではないが、龍造寺家が鍋島との戦いに敗れ、落ち延びた家臣団が小郡に住み着いたという話である。

小郡に住み着いた田中播磨正次は、次代に田中利兵衛正季、そこから田中九左衛門善正、田中與三左衛門正閑、田中利左衛門(ここまで小郡村在住)、田中安左衛門、田中太右衛門(この2代は小板井村に移り住む)と続き、この次の代となる田中市郎左衛門の代に再び小郡村に移り、「造酒」を営んだとされている。この次の代は田中伍三郎(後に太右衛門と改名)で、次が田中市郎左衛門(先々代と同名)である。市郎左衛門は、火災にあって家財を失い、「掘立」(掘立小屋か)におよそ10年住んだが、財ができたため「造作」したと平田家家系図にある。また「倍々繁盛ナリ」の記述から何らかの商売を行い、財を成したため家を「造作」したものと考えられる。田中市郎左衛門の没年は明和2(1765)年とわかっており、この「造作」がそれ以前であることがわかる。しかし、この「造作」された建物は建築学的所見から、現平田家住宅でないことは明らかである。

田中市郎左衛門の次の代である田中市作高信からは平田姓を名乗っている。市作は浪人となり、小郡市山隈の平田家に養子として出されていることから平田姓を名乗ることになったのであろう。平田家に残る家系図は、この市作を「初代」としており、2代目は平田市郎左衛門正實。3代目は平田多喜次正康である。年は不明だが、まず「市作」と改名した後、42歳で市太夫、76歳で一男と改名する。

多喜次は実子がないため2代目平田市郎左衛門の次男で、弟の平田萬作正徳の子、伍三郎を養子として平田家を継がせている。萬作は、津古の浪人であった伴兎浪の長男斎田兵衛の養子となっていたが、財産があつたので実家に帰ったとの記録が残っている。この財産が萬作のものか実家であるかは不明であるが、平田家調査の際に見つかった写真資料のうち、現主屋の南東にあつた建物の棟木墨書きから、平田萬作と息子伍三郎が建てたと記載があることから、実家の多喜次正康にかなりの財産があつたものと考えられる。この写真裏には「昭和41年6月」と書かれており、これは、現当主の平田武敏氏が東京に出ていた間に母親から家の一部を壊したと聞かされた時期と一致する。また、昭和36年に国土地理院によって撮影された空中写真には現主屋の南東に建物が写っているが、昭和42年の写真にはそれが写っていないことから、写真裏に書かれた「昭和41年」とも年代的に齟齬はない。この棟木墨書きには「嘉永七年」(1854)の年号が書かれており、建てた人物は平田萬作とその息子平田伍三郎と書かれている(写真1)。このことから、跡継ぎとなる実子のいなかつた平田多喜次によって、養子に迎えた平田伍三郎とその実父である萬作を平田家継承のため、呼び寄せた可能性が考えられる。



写真1 南のくら棟木墨書き



写真2 平田家住宅主屋棟札



写真3 テニス小郡クラブ



写真4 大正五年ノ水月庵



写真5 昭和3年新築完成

平成26年には、現当主の平田武敏氏から小郡市教育委員会に建物保存の話がもちかけられ、建物調査を実施した。その結果、地元区長、有志を中心とする平田家住宅を保存する会が発足することとなった。この平田家住宅を保存する会の精力的な保存活動によって、平成28年8月16日に小郡市指定文化財として指定されることとなった。

《参考文献》

片岡宏二、古賀友貴、下条幸紀、正田実知彦、土田充義、平田武敏 2016「平田家住宅調査報告書」(豪商平田家住宅建築調査研究会)

主屋棟札(写真2)に記されている平田伍三郎高徳は、後に設立される伍盟銀行の基礎となる貯金組合「伍盟社」を明治7年、父である平田大蔵を代表として小郡村に設立している。小郡村の産業の中心となっていた木蝋業が衰退していく中でも貸金業を営むことによって、蓄財運用で資金を増やし、明治26年12月26日には伍盟銀行として国から認可されるなど小郡の経済発展に寄与した。また、平田家に残存している明治期の「地券」等の豊富な文書史料も、平田家が近代にかけて豪商となるに至った経緯がわかる貴重な資料となっている。

6代平田瑞穂は、伍盟銀行頭取、学務委員等を歴任し、大正13年には現小郡小学校の敷地にテニスコートを開設した(写真3 中央右から2人目が瑞穂氏)。また、現小郡中学校の北側にあった平田家別荘「水月庵」(写真4)を現在の地へ移築。さらに昭和3年には主屋の西側に客殿、南側に新座敷、それらの建物の中央に庭園を完成させた(写真5)。

その後、日本は第二次世界大戦に突入するが、瑞穂は、三井郡在郷軍人総合分会長として、各地を周った。敷地の東側にあったテニスコートと庭園を小学校に寄贈した。

7代平田武治は、陸軍士官学校自動車隊へ配属、終戦時には桂川俘虜収容所所長であったが、戦犯として巢鴨拘置所へ7年8ヶ月収監された。現当主平田武敏は8代目にあたる。

戦後、親戚が満州等から引揚げ、5家族が住んだこともある。武治帰宅後、家の建て直しにかかるが、戦後の農地解放や新憲法による相続の平等により、平田家の財産のほとんどは解体された。

平成26年には、現当主の平田武敏氏から小郡市教

2. 平田家関係年表

西暦	和暦	当主	庭園および建物	その他
1610年頃か		田中播磨正晴		肥前龍造寺家を去り浪人となる
不明		田中播磨正次		
不明		田中利兵衛正季	小郡村に居住	「民間ニ落ツ」
不明		田中九左衛門善正		
不明		田中與三左衛門正閉		
不明		田中利左衛門		後に宗易に改名
不明		田中安左衛門	小板井村に居住	
不明	～天和年間	田中太右衛門	小板井村に居住	
不明	～享保年間	田中市郎左衛門	「造酒」を営む	後に太右衛門に改名
不明	～寛保年間	田中伍三郎		
不明～1765年	～明和2年	田中市郎左衛門	火災に遭い家財を失う。「掘立」に10年住む。財ができたため「造作」する。	
不明～1804年	～文化元年	田中市作高信(初代)		平田家養子となる
不明～1816年	～文化13年	平田市郎左衛門正寛(二代)		
1793～1877年	寛政5～明和10年	平田多喜次正康(三代)		伍三郎を養子に迎える
1835～1883年	天保5～明治16年	平田伍三郎高徳(四代)		
1854年	嘉永7年		南の蔵建立	
1866～1911年	慶応2～明治44年	平田大蔵庸徳(五代)		
1874年	明治7年			貯金組合「伍盟社」設立
1879年	明治12年		5月1日主屋再建	
1887～1951年	明治23～昭和26年	平田瑞穂誠徳(六代)		
1893年	明治26年			「伍盟銀行」国から認可
1916～1997年	大正5～平成9年	平田武治(七代)		
1924年	大正13年		楽天園テニスコート開設	
1927年	昭和2年			中央軌道小郡～田代間開通
1928年	昭和3年～		新築(客殿)完成。この頃主庭作庭か	
1929年	昭和4年		庭球樂天会主催テニス大会開催	
1932年	昭和7年			伍盟銀行解散
1943年	昭和18年～	平田武敏(八代)		現当主
1966年	昭和41年		南の蔵、西の蔵解体、座敷を改装	
2016年	平成28年		小郡市指定文化財に指定	

第1表 平田家関係年表

第3章 庭園の構造と意匠

1. 庭園の現況

平田氏庭園は、大きく分けて5箇所の庭園が存在したことが明らかとなっている(第3図)。このうち、現在でも残っているものは、主庭、表庭と裏庭の計3箇所である。そのうち当初の姿を良好に留めているものは主庭の1箇所のみである。第2章で触れたが、現在の平田家住宅敷地の東側にはテニスコートや武道場を併設した広大な庭園が存在していたが、その敷地は小学校に寄贈されており、現在はその姿を留めていない。第2図は現当主が記憶する昭和20年頃の敷地の様子を表したものである。

主庭については、現在では清掃等の手入れを除き、伐採や剪定は行なわれていない。過去には現当主が行なつていたということであるが、高齢化に伴い維持管理が難しくなっている現状である。

庭園の調査にあたっては、まず、後世に繁茂した支障木の除去が必要であったが、平田家住宅保存のために地元有志により結成された「平田家住宅を保存する会」の尽力によって、庭園の清掃が完了した(写真6・7)。



写真6 主庭清掃前(北から)

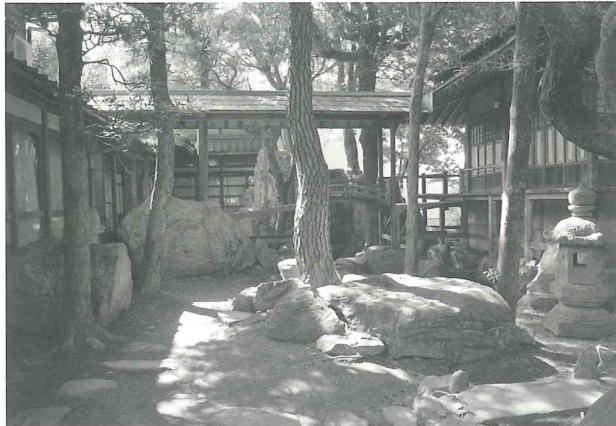


写真7 主庭清掃後(北から)

平田家住宅の敷地は南北に長く、北側がやや広い台形状をなす。現在、敷地の東側を市道が南北に走り、その東側には小郡小学校が立地するが、この小学校の一部も本来は平田家敷地であった。ここにはかつて平田家の所有する庭園があり、平田家全体を見渡せる「たかんだん」(高台)があり、中央付近には東屋が建っていた(写真8)。古写真中央に写る白い建物は温室であろうか。そのほか武道場やテニスコートが併設された時期もあり、戦中、戦後にかけて防空壕があったことが明らかとなっている。



写真8 平田家東側の庭園

2. 主庭

(1) 地割

主庭のうち、座敷南側から新座敷にかけて不整形な園池が広がる。本来は座敷の端に手洗い場があり、そこからの水を園池に注ぐ流れを設けていた。流れは客殿側へ緩やかに屈曲しながら、太鼓橋の下を通り、滝石組みのある園池へと流れる。その流れは主屋と新座敷を結ぶ廊下の下を通り、主屋の南側に設けられた暗渠を通り、敷

地東側の水路へと排水していたようである。ただし、現在は蓋の付いた側溝となっているため、当初の姿を見ることができない。

客殿の北側雨落ちには玉石が敷き詰められており、枯流れの様相を呈する。ただし、古写真(写真39)ではこの玉石は確認できないため、後世に雨落ちとして追加されたものであろう。

飛石は座敷の沓脱石から主屋側を通り、太鼓橋の下をくぐって、客殿南側へ打っている。

滝石組みは園池の南側、新座敷の北側に面して据えられる。滝石組みの南側、背面は鉛錆レンガによって枠が造られ、それを基礎として構築されている。

(2) 園池

園池は太鼓橋を境に段がついており、便宜上北側を上池、南側を下池とする。現在、上池、下池ともに護岸および池底はモルタルによって固められている。ただし、当初の構造は古写真からは判別できず不明である。モルタルの下部には漆喰が敷かれている。その下部については未確認のため不明である。

現当主からの聞き取り調査の結果、かつては、コイやカメがいたが、漏水するようになったため、それ以降を張っていないとのことであった。上池の客殿付近には埋め甕があり、魚溜まりとしての機能を有する。下池には窪地状の魚溜まりが存在する。これらの魚溜まりは、池の掃除の際にコイの逃げ場として利用されていたようである。

主屋南側には排水用の暗渠が存在するが、現在は板石によって上面が塞がれており、内部およびその構造を確認できない。昭和41年に撮影された写真(写真10)には露出した暗渠が写っている。

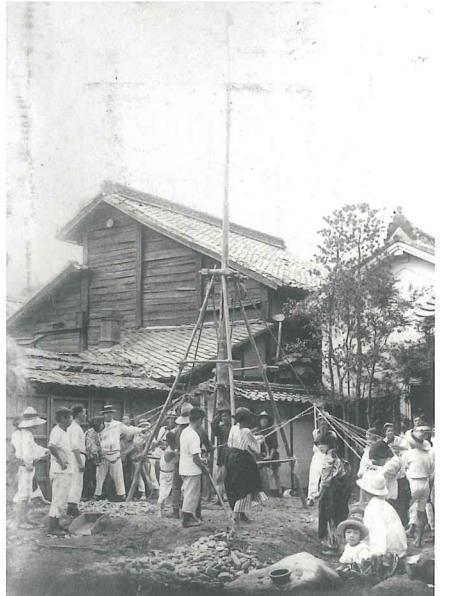


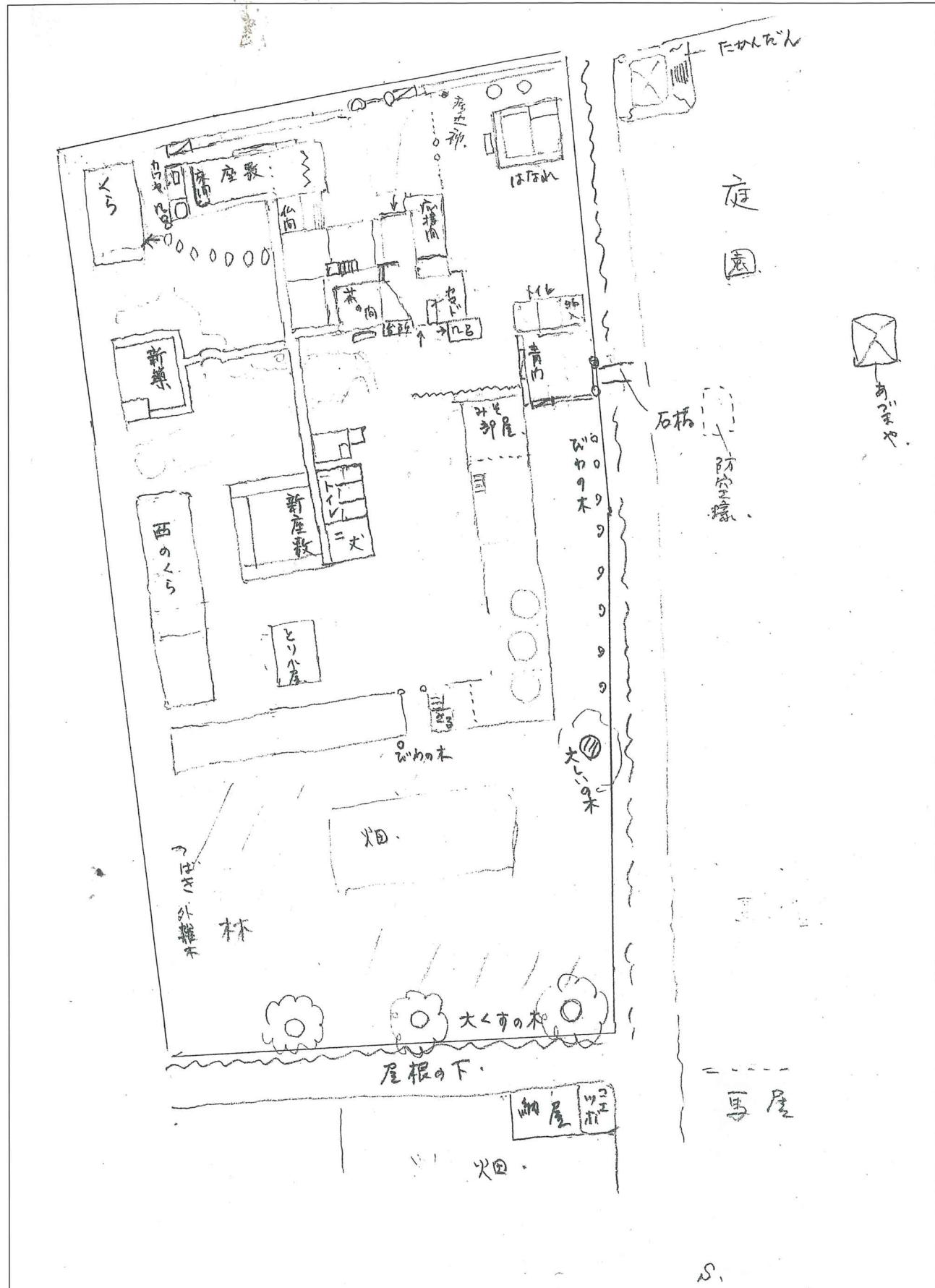
写真9 脊築の様子



写真10 南のくら解体後の様子(昭和41年頃)



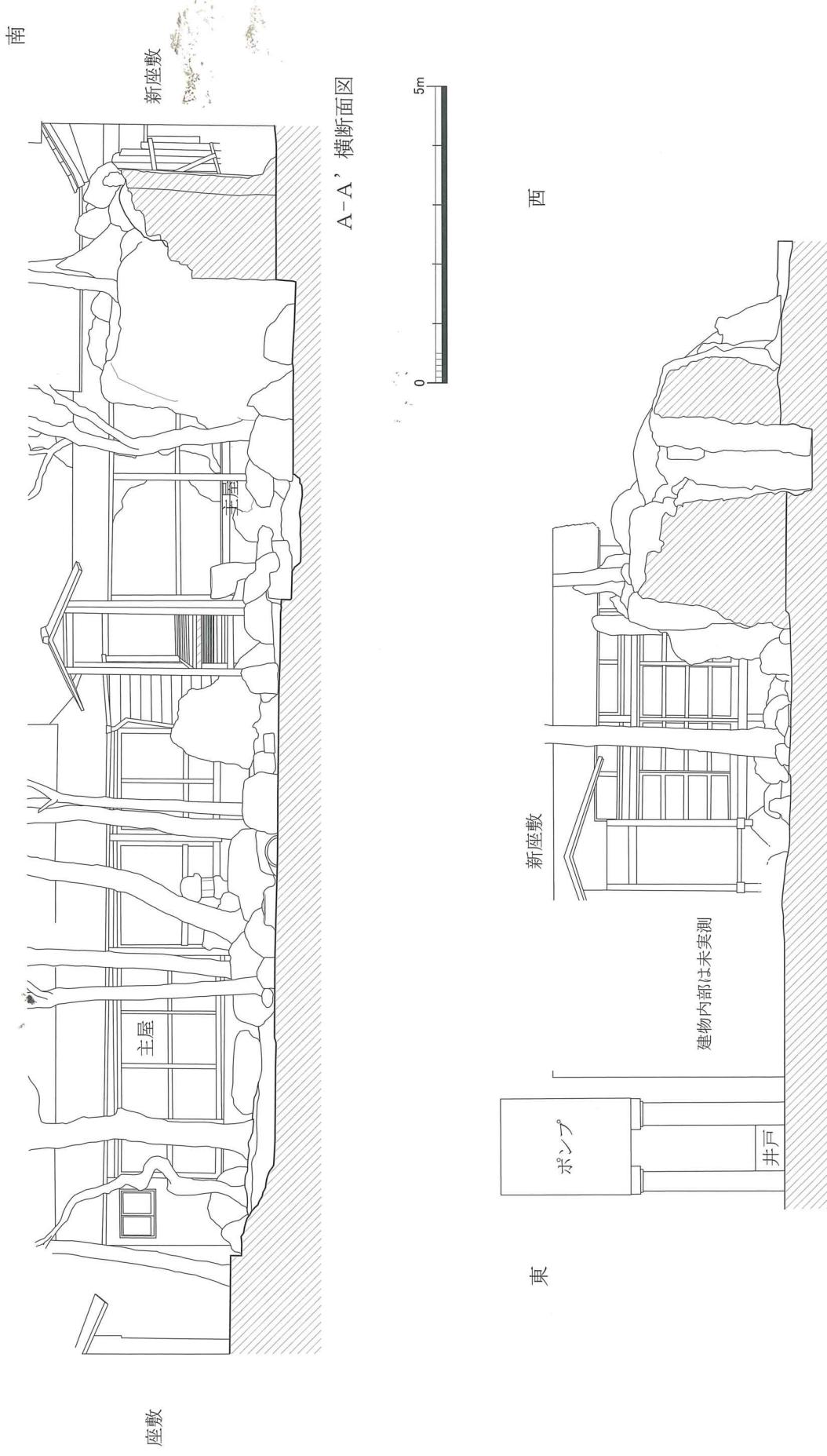
写真11 主屋南側の様子(現在)



第2図 平田氏庭園手描き図(昭和20年頃)



第3図 平田氏庭園現況図 (S=1/300)



第4図 平田氏庭園横断面図 ($S=1/100$)

(3) 構造物

石灯籠は、庭園内に3基配される。いずれも異なる種類のもので、1基は春日灯籠で高さ2.7mを測る。園池と主屋の間に配置されていたが、2005年の福岡県西方沖地震の影響で倒壊し、現在は園池内に竿部を除いて設置されている(写真12)。

主屋に面した地点には高さ1.3mを測る六角形灯籠(写真13)が配されるが、古写真には座敷に面した蔵の近くに設置されている様子が写っている。また、客殿と蔵の間には高さ1.2mを測る神前灯籠が見られるが、こちらは火袋が欠損しており、コンクリートブロックが転用されている(写真14)。

主屋の南側、客殿へと繋がる太鼓橋の手前には、縁先手水鉢が配される。廊下の床面と水面はほぼ同じ高さである(写真15)。給水設備等はない。

沓脱石は、座敷の床の間に面した南側、主屋の渡廊下北西側、新座敷の浴室向かい側の3箇所に配置される。いずれも花崗岩の自然石である。

座敷の床の間に面した沓脱石から打たれた飛石は、主屋側へと屈曲しながら南側の太鼓橋へと打たれる。しかし、直接太鼓橋へは向かわず、途中、踏分け石によって、主屋と蔵の2方向へと分岐する。西側の蔵へはやや小ぶりな飛石が打たれ、石橋をわたって蔵へと向かうが、後世の改変により、蔵付近の飛石は一部失われている。主屋方向へ向かう飛石は、踏分け石によってさらに主屋と太鼓橋の2方向へ分岐する。南側の太鼓橋へは緩やかに蛇行しながら太鼓橋手前で園池内に飛石が配置され、太鼓橋を斜めにくぐるように打たれる。太鼓橋をくぐった先にはやや大きめの飛石があるが、ここは滝石組の滝部正面にあたる。ここから石橋で園池を渡るが、その先の飛石はやや小ぶりなものである。そこから先は失われているため、詳細は不明であるが、既に壊された西の蔵へと続いているものと考えられる。

大きさは幅45~80cm、長さ25~40cm、渡りは20~30cmを測る。



写真12 主庭灯籠1



写真13 主庭灯籠2

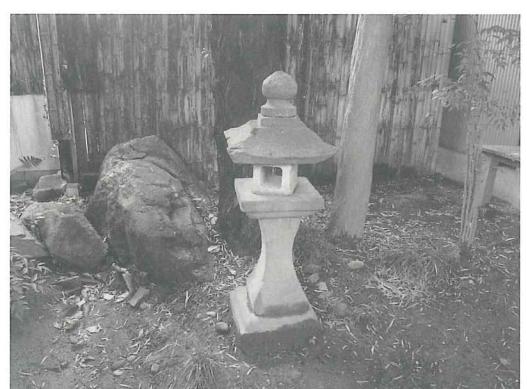


写真14 主庭灯籠3



写真15 手水鉢(南から)

本庭園における特徴的な構造物の一つが滝石組である。

この滝石組は、幅8.7m、高さ4.7m、奥行き5.4mを測る。一つの巨岩を配置したように見えるが、実際には細かく割った巨岩をセメントモルタルと砂漆喰によって再構築している。現段階では石を砂漆喰によって繋ぎ合せており、当初の仕上段階、もしくは後世の補修でセメントモルタルを使用していることが確認できる。

滝部への給水は新座敷東側のポンプより行なっているものと考えられる。石組南東側に給水用の鉄製バルブがあるが、現段階では使用できるか確認していない。

送水口は、滝添え石の裏側に石に囲まれるように配置されている。水落ち石には削岩ドリルの痕跡が明瞭に残っている。最新技術を使用した痕跡をあえて残したものであろうか。

(4) 植栽

主庭の植栽は、マツとマキを中心とする。いずれも剪定等が行なわれなかつた期間が長く、幹径、樹高ともに大きく、庭園の景観を少なからず損ねている。また、根により一部の景石は不陸を生じている。

滝石組みの上面にはクスとマキがあったが、1950年頃(昭和20年代)には存在しなかつたことを確認し、伐採処理した。

(5) 建造物

主庭を中心として東側に主屋、北側に座敷と蔵、南側に新座敷、西側には客殿の配置となっている。

主屋は棟札墨書きから明治12年に再建された建物であることが明らかである。また、建築学的調査から、主屋と座敷は仏間と渡廊下で繋がつた一つの建物であったことが明らかとなっている。座敷の西隣に建つ蔵は、後世に居住用として改装されており、当初の姿は不明であるが、白壁の土蔵であったことが明らかになっている。

新座敷と客殿は、主庭を構成する景石に柱がひかりつけられており、主庭作庭後、もしくは作庭と同時期の構築であることがわかる。

(6) その他

給排水施設等

新座敷東側に隣接して鉱滓レンガ造りの給水ポンプがある。現在は、その直下から井戸水を汲み上げているため、使用されていないが、その位置と高さからサイホンの原理を利用して、滝石組へ送水していたものと考えられる。

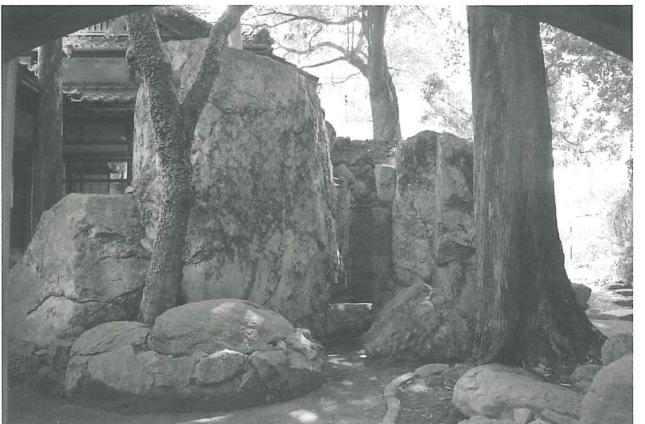
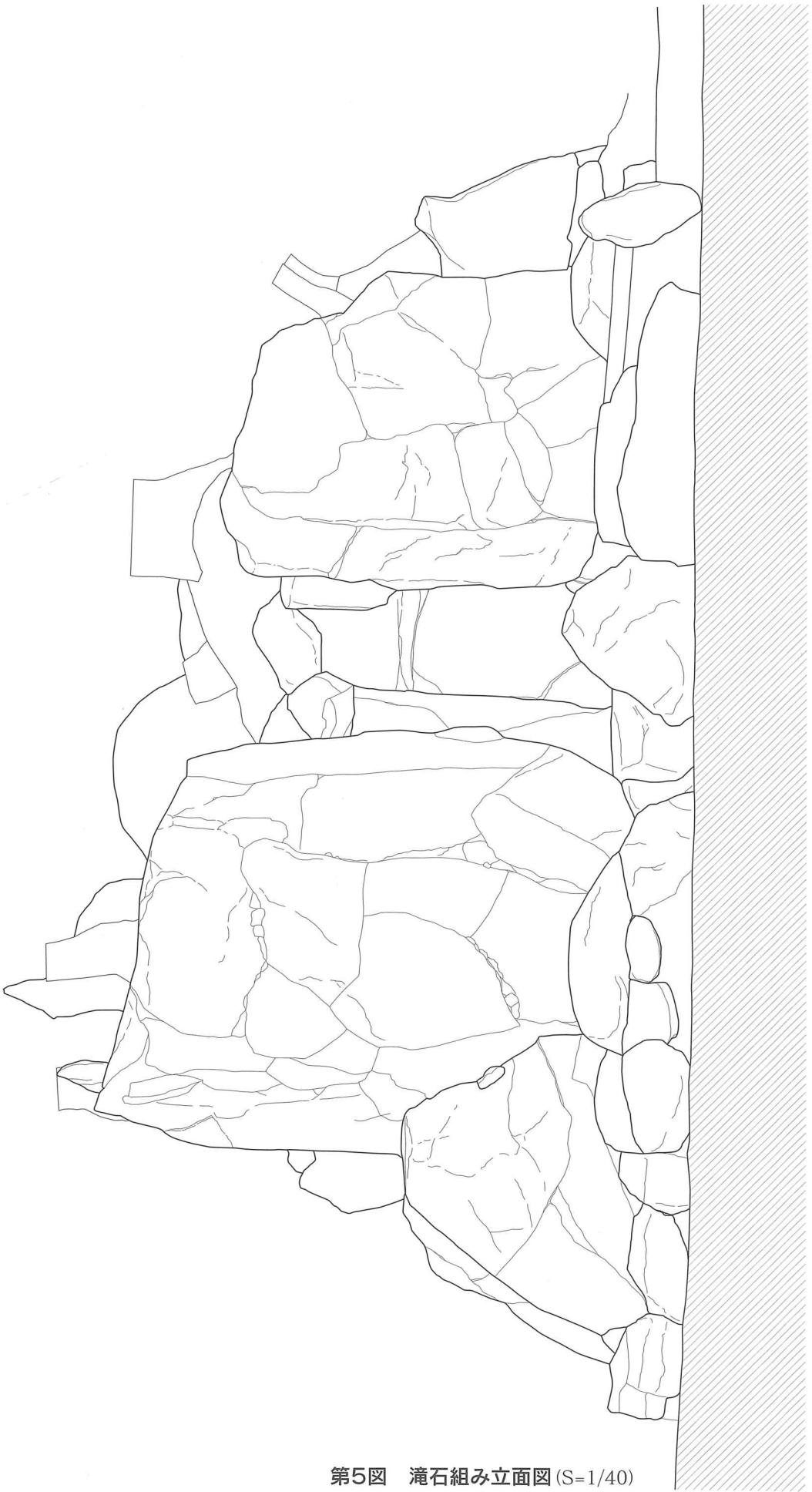


写真16 滝石組み(北から)



写真17 滝石組みに残る削岩ドリル痕



第5図 滝石組み立面図(S=1/40)

3. 表庭

(1) 地割

表門より主屋玄関までコンクリート塗りの通路が延びる(写真18)。本来は西側座敷の式台玄関への通路があつたと考えられるが、現状ではその痕跡は見られない。古写真からもその構造は読み取れない。

表門から東側には、竹格子の柵と門があり、数寄屋(水月庵)との間を仕切っていた(写真19・20)。

主屋北側から東側へとのびる通路の先には数寄屋がある。数寄屋の南側は空間地となっているが、本来庭園があったか不明である。現在は菜園が行なわれているが、古写真にも数寄屋南側の空間が撮影されたものがなく、当初の姿は不明である。



写真19 表庭から数寄屋を望む(時期不明)



写真20 表庭から数寄屋を望む(現在)



写真21 半月状の池



写真22 さんどしん(南から)



写真18 表庭現況(北から)

(2) 園池

数寄屋の南側には、過去に半月状のコンクリート製の池があるが、現在は、半壊した枠のみが残っている(写真21)。

(3) 構造物

主屋の北側、瓦墀に面した地点に「さんどしん」と呼ばれる置石がある(写真22)。平田家の言い伝えでは英彦山から譲ってもらったとのことであるが、由来は不明であり、信仰の方法についても明らかになっていない。ただし、その響きから産土神ではないかと考えられる。

(4) 植栽

座敷の東側にはタケとマツ、カシが配されている。通路から数寄屋の間にはナンテンやシュロチク、ツツジなどが植栽される。主屋と座敷の間にはマキがあったが、本来は仏間があった地点であり、後世の植栽であることから伐採を行なった。

数寄屋の北側、瓦墀との間にはモミが2本植えられていた。落雷により枯れたため、既に伐採されている。このモミは、古写真(写真34)にも写っており、樹高は10m前後であろうか。

(5) その他

給排水施設は、表門を入ってすぐ、座敷側に手洗い用の水道がある。時期不明であるがコンクリート製である。

4. 裏庭

(1) 地割

平田氏庭園の裏庭は大きく2箇所に存在した。一つ目は新座敷南側であるが、現在ではそのほとんどが失われており、当初の姿は不明である。二つ目は、新座敷南側に存在した「南のくら」から敷地南端までである。昭和41年の「南のくら」解体時に完全に失われており、当初の姿は不明である。

新座敷より南側は後世の改変が著しく、当初の姿は不明である。新座敷南端より約3.6mの幅で通路状の裏庭(写真23)が残っているのみとなる。本来は新座敷を囲むように配されていた蔵までの空間であるが、どのような庭であったか不明である。当主の記憶によると「とり小屋」があったようである(第2図)。

この「南のくら」から南側は、昭和20年頃は畑など菜園を中心とした庭であったようである。東側の水路沿いにはビワが植えられ、その南側にはシイノキが存在した。西側にはツバキや雑木が植栽され、敷地南端には3本ほどの大きなクスノキがあったということである。このクスと南の蔵の間は畑として利用されていた。



写真23 裏庭(東から)



写真24 新座敷南の灯籠(北から)

(2) 園池

裏庭には園池は存在しない。

(3) 構造物

新座敷南側には高さ2.1mを測る春日灯籠が1基配される。当主の話によると、本来は2基が並んで配されていたが、1基は譲ったとのことである(写真24)。

手水鉢は現在は見られず、有無は不明である。

沓脱石は、新座敷の南側に1箇所確認できるが、いずれも切石の新しいものである。

(4) 植栽

新座敷を囲むようにモミジが植栽されている。元はコの字型の蔵があった地点であり、本来植栽はなかったものと考えられる。

第4章 庭園の歴史的変遷

1. 平田氏庭園の沿革

ここでは、平田氏庭園の変遷についてみていく。平田家住宅に存在していた当初の庭園は不明であるが、南の蔵を解体した際に確認された「嘉永七年」の墨書から、この時点で平田家住宅の前身主屋、そして蔵が存在していたと考えられる。

現在失われている東の庭園から見ていく。古写真や推定される主庭の造園年代から、早いうちに存在していたと考えられる庭園である。主庭のような園池をもつたものではなく、敷地全体を見渡せるよう高台を造ったものであった。庭園の中央付近には四阿が建てられていた。この庭園は終戦後までは残っていたが、現在は小学校の駐車場となっており、その面影は残っていない。この庭園の南端には馬屋があつたということである。

主庭は、古写真より昭和3年には完成していたようである。東の庭園とは趣が大きく異なり、座視鑑賞式の庭園として作庭されている。

作庭家は松尾仙六で、詳細は第5章にて後述するが、大正末期から昭和初期にかけて、佐賀県鳥栖市から小郡市において作庭を行なっていた作庭家である。現存する庭園は、確認できたもので小郡市内6箇所、鳥栖市内1箇所を数える。

2. 変遷

ここで、古写真および聞き取り調査の結果を基に平田氏庭園の変遷について考察する。庭園の変遷は、敷地および建物の変遷と関係することから、年代の明らかな建物配置を中心に平田氏庭園の変遷を読み解いていく。

平田家住宅のうち、建物の創建年代が明らかなものは、昭和41年の解体時に確認された「嘉永七年」と柱に墨書きされた「南のくら」、棟札に「明治十二年再建」と墨書きのある主屋の2棟である。これらから、少なくとも1854年(嘉永7年)から建物が存在していたことがわかる。また、この段階には既に主屋が再建される以前の前身建物が存在していたことが想定される。この前身建物は平田家家系図に残る初代平田(旧姓田中)市作高信の先代である田中市郎左衛門の代に「造作」された建物である可能性が考えられよう。敷地範囲については明治22年の地籍図を基にしている。また、この段階では建物配置および庭園が存在したかは不明である。

明治26年には伍盟銀行が創設されるが、平田家に残る明治期の「地券」から、土地を担保とした貸金業を中心になんでいたと考えられ、蓄財運用によってさらに資産を増やしていたことが明らかである。明治後期頃には広大な範囲の土地を平田家が所有していたようである。この土地の範囲については調査が及んでいないが、平田家は「楽天園」と呼ばれる広大な農園を所有していたことが明らかとなっている。

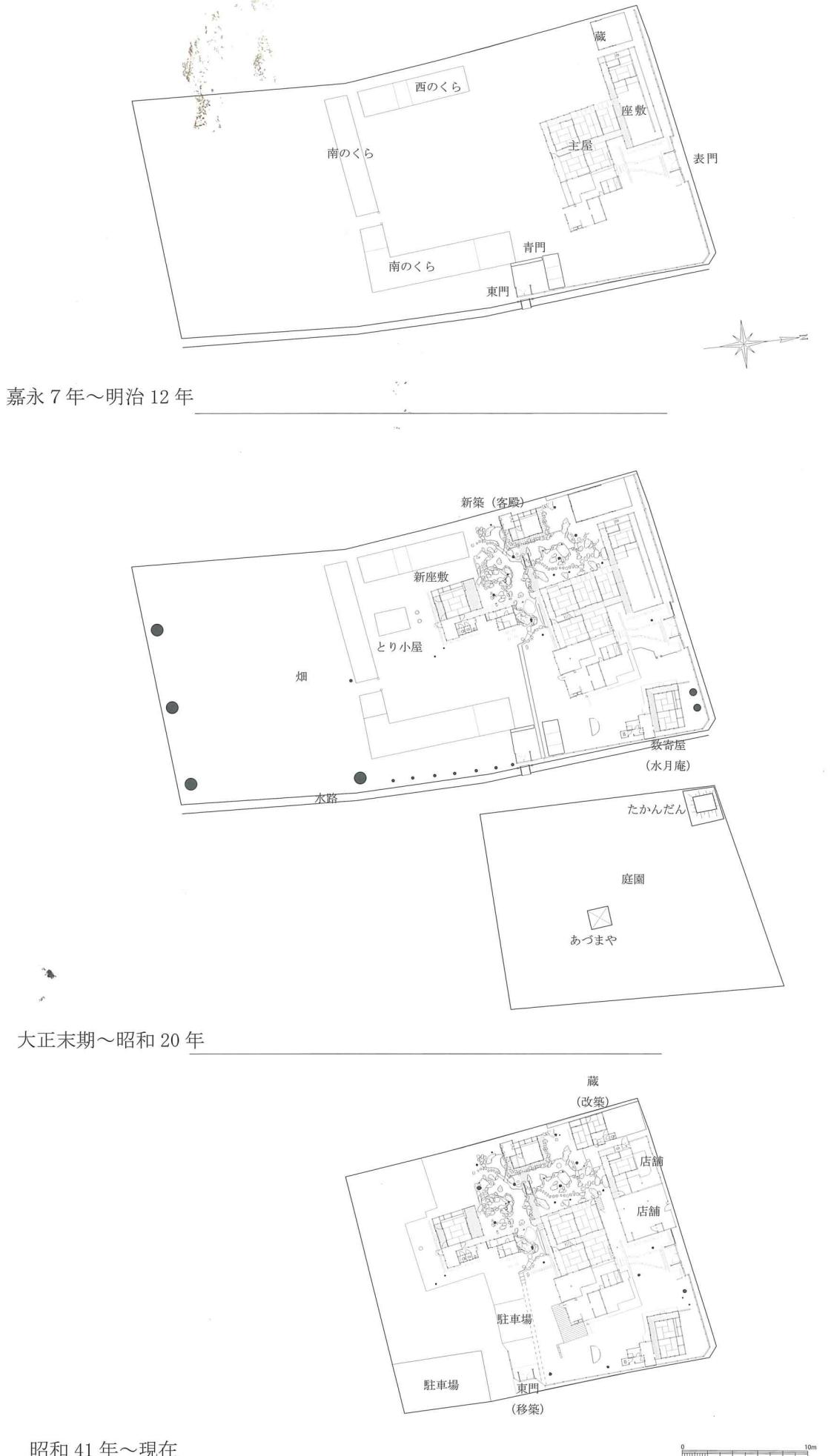
大正末期から昭和初期は、建物配置が大きく変化する段階である。大正13年には、現小郡小学校の敷地にテニスコートを開設しており、この時期にはこの土地を所有していたようである。昭和3年に撮影された写真「新築完成」(写真5)から、主庭はこの時点で完成していたようである。主庭を囲むように配置される新座敷、客殿の基礎は、主庭を構成する景石にひかりつけされており、作庭と同時に建築された可能性が考えられる。また、平田家別荘であった「水月庵」は、移築前の写真が残る大正5年以降、昭和18年までの間に移築されていたことがわかつてある。古写真には水月庵の間仕切りとなっている壁に丸窓が見られるが、現在は壁が取り払われている。この丸窓は新座敷の西壁に同形状のものがみられ、新座敷建築の際に水月庵から移設されたものの可能性がある。このことを踏まえると、水月庵の移築も新座敷、客殿の建築と同時期と考えられる。そのほか、主屋の北東部には応接間を増築している。

平田家東側の庭園は、北西に「たかんだん」と呼ばれる高台があり、敷地全体を見渡せるようになっており、中央付近には「あづまや」(四阿)があつた回遊式の庭園と考えられる。この庭園は、第二次世界大戦に突入した昭和14年以降、小郡小学校に寄贈され、失われた。また、この時期は、平田家北側の道路に軌道敷が敷かれており、その向かい側には祇園神社神主であった神代邸が存在した。

昭和41年には、建物の多くが取り壊され、その様相を大きく変化させる。まず、敷地中央に位置していた南のくらと西のくらを取り壊し、駐車場としたことに伴い、東門を当初の位置よりやや北側へと移築している。敷地北側へと目を向けると座敷を店舗として貸し出した際に改裝しており、これに伴い、座敷の入り口であった式台玄関が失われ、主屋と繋がっていた渡廊下と仏間が失われている。また、表門から西側の瓦葺も取り壊される結果となった。蔵を居住用に改裝しているのもこの時期である。主屋は土間を改築・増築しているが、大きな変化は見られない。

以上のことから、平田氏庭園は、座視鑑賞式である主庭、敷地東側に作られた回遊式の庭園が主要な庭園である。それぞれの作庭時期は明確にできていないものの、いずれもテニスコートの開設された大正13年以降、昭和3年新築(客殿)完成までの4年間に作庭されたものである。作庭家である松尾仙六が主庭以外の庭園作庭にも関わったのかまでは明らかにできなかったが、主庭の構成は座敷からの観賞と客殿からの観賞という、2方向からの観賞に堪えうる設計であり、それぞれの建物の特性を活かした見事な空間配置となっている。小郡の近代発展過程を表す豪商の邸宅の一部として、また、福岡県内における近代庭園の一つとして貴重な存在である。

また、松尾仙六の作庭した庭園は小郡市内で6箇所が現存している点は大いに注目される。今後、悉皆調査を行うことによってさらに多くの庭園が確認できる可能性がある。また、現存する庭園の調査によって、作庭が行なわれた経緯、松尾仙六の意匠の由来、変遷、小郡の近代発展の詳細が明らかになってくるであろう。



第6図 平田氏庭園変遷図 (S=1/800)

第5章 作庭家松尾仙六について

1. 松尾仙六調査の経過

平田家住宅は、平成28年8月16日に市指定有形文化財に指定された。指定にするための調査過程で、建物ばかりでなく庭園も文化財としての優れた価値を有するものであることが判明し、小郡市教育委員会では、平成28年度事業として、その平田武敏氏庭園（以下「平田氏庭園」という）の調査を行うことになった。

指定のための調査を実施していた平成27年段階では、まだ平田氏庭園の作者は不明であった。平田氏庭園の作者が松尾仙六であることが分かったのは、次のような経過による。

平田氏庭園で造られた大きな石を使った滝や池をまたぐ木造の橋などの作風が、平田家住宅から道を挟んで約300m西側にある料亭「さとう別荘」の庭によく似ていることから、関連調査のために料亭「さとう別荘」を訪れた。そこで、当主の有岡正恒氏に庭の作者について何か情報はないか尋ねたところ、幸い最近まで庭の手入れをしていた鳥栖市在住の松尾明雄氏が、その祖父である松尾仙六氏（以下「仙六」と称す）がこの「さとう別荘」の庭を作ったという話をしたのを覚えており、有岡氏の紹介で平成27年12月、松尾明雄氏に電話で尋ねたところ、間違いなく「さとう別荘」は仙六の手によるものであり、併せて平田氏庭園も仙六の作であることが確認できた。

そこで、平田氏庭園を手がけた仙六という人物に注意が及び、その業績について調査を行うことになった。

平成27年12月16日に、松尾明雄氏を訪ね、仙六に関する話を聞き取る機会を得た。明雄氏は、仙六の次男哲（あきら）の長男で、仙六から見れば孫にあたる。明雄氏が中学生の頃（昭和35年前後）、存命中の仙六本人に連れ

	名称	施主	所在地	現況	①	②
1	松田隆氏庭園	松田麒造？	鳥栖市今町789-1番地	ほぼ完全に消滅	○	×
2	中富正義氏別荘庭園	中富三郎？	鳥栖市神辺町288番地1	完全に消滅して中富記念くすり博物館になる	×	○
3	旧中富三郎氏庭園	中富三郎	鳥栖市田代大官町400-1	完全に消滅して新しい建物になる	○	○
4	橋本隆壽氏庭園	橋本虎之助	鳥栖市元町1086	現存（三輪堂病院）、一部改築	○	○
5	料亭「さとう別荘」庭園	笹渕（名は不明）	小郡市小郡1281	現存	○	×
6	平田武敏氏庭園	平田瑞穂 (現当主の祖父)	小郡市小郡1155番地1	現存	○	○
7	田中政明氏庭園		小郡市祇園2丁目1-20、 町名変更前は小郡1140	南側一部を除きほぼ現存	○	○
8	河原東洋雄氏庭園	赤坂伊吉 (現当主の祖父)	小郡市小郡689-2	現存	○	○
9	料亭「とびうめ」庭園	美山多右衛門	小郡市干潟645	現存、一部改築	○	×
10	赤松誠一郎氏庭園		小郡市干潟680	現存	○	○
11	旧三原氏本家庭園			完全に消滅し公園になる	×	○
12	旧三原氏分家庭園			完全に消滅して病院になる	×	○
13	古賀本家・新宅	不明	不明		△	×
14	おばけどうろう	松尾次七	鳥栖市曾根崎1354	現存	○	○
15	赤坂氏納骨堂	赤坂伊吉	小郡市小郡68-15	現存、一部改築	×	○

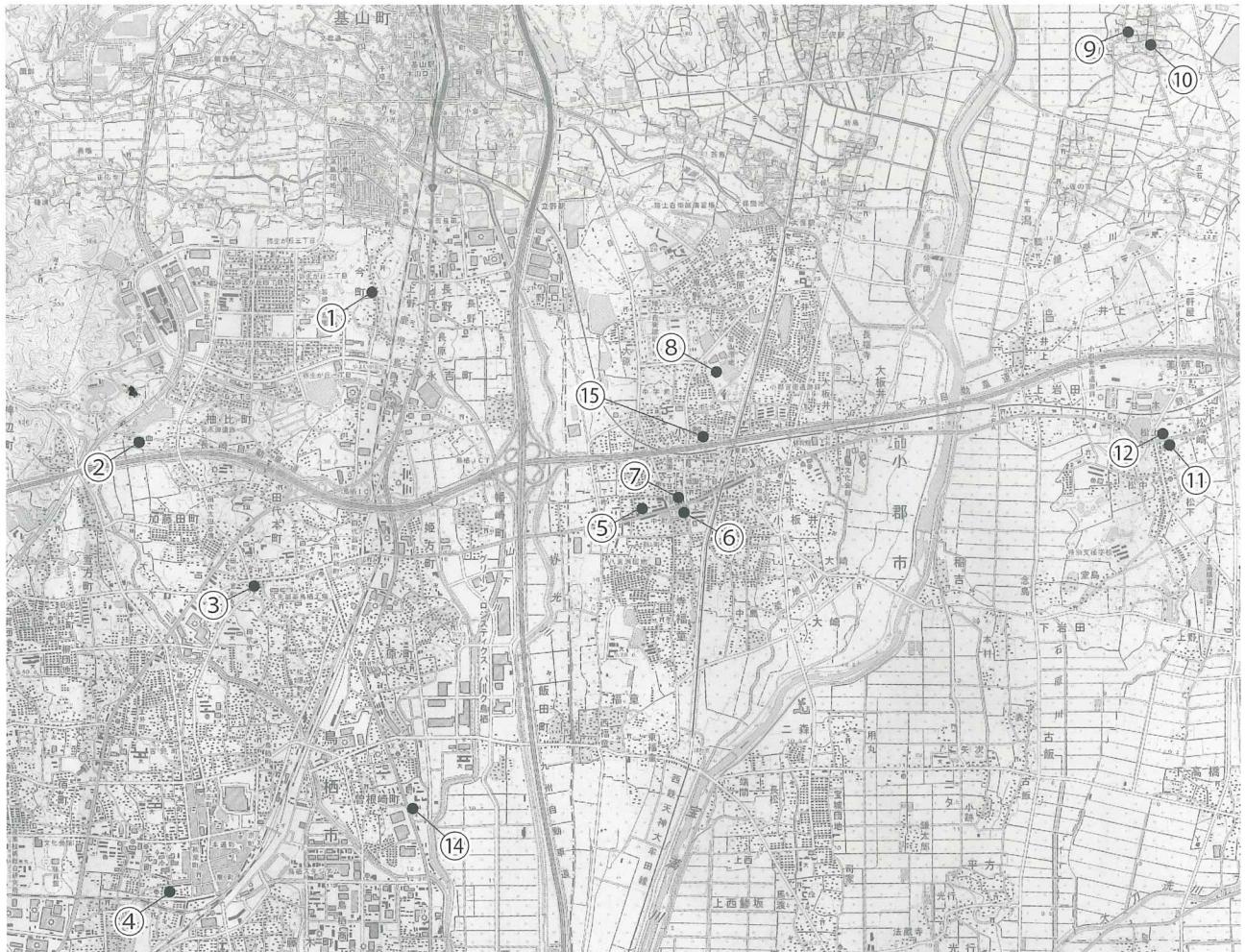
第2表 松尾仙六氏作庭の庭園一覧 (①松尾明雄氏確認分、②松尾久刀氏確認分)

られて、仙六自らが手掛けた各地の庭を廻ったらしい。それが第1表のうち、右欄に明雄氏が確認できるものとして○を付したものである。また、庭ではないが、鳥栖市民体育センターグラウンド脇に立つ「おばけどうろう」も仙六作と聞いたことがあるということであった。のちに、それは仙六父の次七の作品であることが分かった。

この他に、明雄氏は、千潟の酒屋の庭にも連れて行かれたことを記憶していた。具体的にはどこか不明であったが、後日明雄氏に同行していただき、確認したところ、現在、建物が国登録有形文化財に登録されている料亭「とびうめ」にある主庭と中庭がそれであることが判明した。

明雄氏の聞き取り調査の中で仙六の子息である松尾久刀氏が、基山に住んでおられることをうかがつたので連絡を取り、平成28年2月8日にお会いして、仙六のことをうかがうことができた。久刀氏は、仙六の四男で男では末子になる。15・6歳までは、親仙六について造園の仕事をしていたが、大東亜戦争に入ったので国鉄に入り、その後造園にはかかわっていなかつたが、定年後数年間すぐ上の兄である仙六三男の昇(のぼる)氏を手伝って造園の仕事をしていたとのことである。

久刀氏の記憶でかなりの作品が確認できた。第2表に久刀氏が確認できるものに○を付けている。これらに加えて、久刀氏は乙隈にも1ヶ所仙六作の庭があったが、その場所を覚えていないということ、古賀氏本家と古賀氏新家がさとう別荘よりも北側ではなかつたかと思うが、それがどこかわからないということであった。



第7図 松尾仙六氏作庭の庭園分布図(番号は表1に対応する)

また、久刀氏によると庭ではないが、河原東洋男氏庭園の約400m南側にあり、かつて河原氏の納骨堂だった石造物も仙六が作ったものということであった。

これらの作品のうち建物に付随する庭を調べていくうちに、仙六が手がけた家は、いずれも大正期から昭和の戦前にかけて、鳥栖市の久光製薬先代社長の実家庭園、現会長の別荘庭園(現くすり博物館)、松田隆氏庭園、橋本隆壽氏(三輪堂病院)庭園、小郡市の河原東洋雄氏庭園、料亭「さとう別荘」(旧笛渕氏別荘)庭園、平田氏庭園、田中政明氏庭園、赤松誠一郎氏庭園、松崎の三原家本家・分家の庭園など、鳥栖市・小郡市の名だたる財産家ばかりで、庭を含めた大きな住宅を新築・増築・改築したものであることがわかつた。

仙六が作品を残した場所は、前述のとおり久刀氏と明雄氏の両名から聞き取ったもので、文書としての記録は現在のところ未確認である。

2. 松尾仙六の経歴

作庭師である仙六は、明治22年1月に生まれた。仙六の父松尾次七も作庭師で仙六は父に付いて庭作りの仕事をしていたとのことである。

仙六には、6人の子がいた。久刀氏が小学生だった頃の家族写真が残されている。写真には仙六氏とその妻トヨ、仙六の子供(長男一二三、次男哲、三男昇、長女トモエ、四男久刀、次女カチエ)が写っている。写された場所は、鳥栖市姫方にあった仙六自宅の縁である。

仙六は、それぞれの男子に造園を継がせたが、長男一二三の長男は造園業を継がずに、次男哲の子である松尾明雄氏が造園業を継いだことから、仙六の作った庭のいくつかを継続して管理していたとのことであった。

久刀氏・明雄氏によれば、仙六が造園を行つたのは、父次七の仕事を受け継いだためであつて、その独自の作風を確立するにあたつて、他の場所の庭園、とりわけ京都の庭園などを特に研究したということは記憶にはないとのことである。次七の仕事とわかるものは、わずかに鳥栖市曾根崎の鳥栖市民体育センターグラウンド横にある「おばけどうろう」だけである。

今回の調査対象となった仙六作品の製作時期は、不明なものが多い。

その中で、平田氏庭園は、平田武敏氏親戚筋の写真アルバムに、庭を背景にした家族写真がその横の注記「昭和3年新築完成父41才」と記されていて、庭が家屋とともに完成した時期が昭和3年であることが明らかになった。

その他、聞き取り調査の中で分かつた範囲で



写真25 およそ80年前(昭和10年頃)の仙六一家写真



写真26 平田氏庭園完成時の写真

は、河原東洋雄氏庭園が、主屋の建築年代と同じであるとすると、主屋天井の棟札により、昭和4年に上棟されているので、このころに庭も完成したと考えられる。橋本隆壽氏庭園の隆壽氏によると、詳細は省くが、叔母が庭に面した建物で生まれたことから少なくとも大正7年(1918年)頃には完成していたことがわかった。「さとう別荘」の建物は、当主の知る梁の墨書に大正10年着工、大正13年竣工とあり、庭も大正13年竣工の可能性が高い。田中政明氏庭園は政明氏本人が、小学生までの間に庭を仙六が作っていたという記憶があるので、昭和12年以前である。

このように、わかる範囲で仙六が大がかりな作庭の仕事を行ったのは、大正時代から昭和戦前までの間であり、その時期に仙六は、大掛かりな作庭の機会に恵まれ、仙六独自の様式を作り上げたものと考えられる。

小郡市内の江戸時代までの石造物を見ると、神社の鳥居や狛犬などは阿蘇熔結凝灰岩を使用したものがほとんどで、そこに刻まれた石工の名前と出身地の多くは、山北地方をはじめとする現在のうきは市である。また、薩摩街道沿いにある松崎宿の南北構口や干潟野越堤の石垣などは、せいぜい一辺が40cm程度の小ぶりな石を豊で割って積み上げる技法である。石材は、花立山にあった300基を超す群集墳の石材を抜き取ったものであるが、同じ花崗岩でも、仙六が使用した九千部山系の花崗岩(糸島花崗岩)とは粒子の大きさが違っている。

このように、仙六が確立した石造物づくりの技術は、従来からこの地方で行われてきた石造物の作り方を受け継いだものではない独自のものであった。

そうした中で注目されるのは、次七作とわかった「おばけどうろう」である。仙六が後に受け継ぐ自然石を使った巨大な石を使用した石組の灯籠を父次七が大正6年に作っている。のちに仙六の庭園として開花する祖形が父次七によって作られ始めていたと思われる。

久刀氏の話によれば、仙六は造園の作業で休憩時間に酒を出されても口にせず、甘いものが好きだったとのことである。また、朝にマツを植える位置を指示して立てさせたものの、夕方にはその位置が気に食わないとすぐに移動を命じるなど、妥協を許さない性格であつたらしい。

仙六は、昭和36年7月に逝去した。満72才であった。

3. 仙六が作った庭と作品

調査によって明らかになった仙六の作品について、その概要は第1表に示しているが、それ以外の部分を補足して列挙することとする。

仙六が作庭した状態のままでほとんど変わっていないものは、「さとう別荘」庭園、平田氏庭園、河原東洋雄氏庭園、赤松誠一郎氏庭園であり、小郡市側の方に当時の状況を残したものが多く残っている。また、橋本隆壽氏庭園、田中政明氏庭園、料亭「とびうめ」庭園は主要な部分は残されているが、一部分はなくなっている。

一方、松田隆氏庭園、中富正義氏別荘庭園、旧中富三郎氏庭園、松崎三原家本家・分家の庭園は、すべて、あるいはほとんど原状をとどめておらず、家屋や公園、新しい庭園に改築されてしまっている。

(1) 松田隆氏庭園(現地・聞取調査 平成28年5月27日、平成28年11月18日)

当主松田隆氏の話によると、現在改変される以前の庭(目安となるのは天保8年(1837年)築造の主屋に伴う段階の庭)の作庭師が誰かということは聞いたことがないが、祖母がいた頃、松尾明雄氏が庭の手入れに来ていたことを覚えていたことであった。

また、松田家で結婚式を挙げて、近年まで松田家で働いていた青木サツキ氏からの聞き取りによると、かつては、表門を入ると古い主屋があり、その北側に座敷があった。青木氏が食事を取っていた台所は主屋の北西側にあり、そこから庭と滝が良く見えたとのことである。主屋からは北側離れの座敷に行くための廊下があり、青木夫妻はその離れで結婚式を行い、主屋の座敷で写真を撮ったらしい。離れと廊下の西側に池があり、池は廊下をぐるぐるおらず、池の北側には大きな石で造られた滝があつたらしい。滝の位置は、離れの西側にあたる。石の大きさは、青木氏の背丈よりも高いということであった。滝の左右に石があったが、どちらが大きいのか、その形状はどうだったのかは定かに覚えていないとのことであった。滝周囲は築山にはなっておらず、松が植えられていたとのことであった。また、石灯籠があったのを覚えている。

かつて庭があったところに現在は銅板葺の建物が立っているが、それは昭和35年頃に建てられたものらしい。

現在の座敷の北側、庭に面した位置には、今でも当時の靴脱ぎ石があった。現靴脱ぎ石の位置は、天保8年築造建物の位置から若干東に移動している。泉水の水はどこからも供給されず、雨水だけであったらしいので、枯山水の可能性もある。

当主によると、昭和35年頃に主屋を立てた際に滝が作られたという記憶があるが定かではない。その滝は両袖石が高く右側の方が高かったような記憶があるが、それも定かではない。割り石を接合していたらしい。高さは3mあつたという。

昭和35年頃は、松尾明雄氏が中学生の頃、仙六に連れられて、仙六作品を見て回った時期ころなので、仙六晩年の作品、あるいはそれを継いだ仙六長男一二三氏の作庭の可能性もあるが定かではない。

現在、庭は平坦に整地され、飛び石が配置され、池などの痕跡はない。庭に「切支丹灯籠」が立てられ、そのほかにも、いくつか灯籠があるが、どれも今まで見てきた松尾仙六氏の作風とは異なっている。また、石材も仙六が使用した九千部の花崗岩ではなく、新しく造り直された庭である。以上のことから、仙六作庭の痕跡を見つけるのは難しかった。

(2) 久光氏別荘庭園(現地・聞取調査 平成28年12月19日)

中富正義氏が造った別荘であるが、平成7年に中富記念くすり博物館が開館し、その前にあった別荘はすべて撤去され、仙六が造った庭も取り壊された。痕跡は何も残っていない。

(3) 旧中富三郎氏庭園(現地・聞取調査 平成28年12月19日)

中富正義氏の父中富三郎氏がかつて住んでいた自宅は、鳥栖市田代官町の長崎街道沿いにある。敷地は中富三郎氏が社長をしていたもとからの久光製薬創業の地であり、中富三郎氏はここに主屋に住んでいたが、その家はすでに取り壊されて新しく客をもてなす建物に建て替えられている。その際に主屋の南にあった庭園も撤去された。昭和38年の写真ではまだ母屋と庭園が残っている。松尾久刀氏の話では旧中富三郎氏の庭は、仙六の作品の中でも石の造形でなく木による造形を中心としたものもあったということなので、その造作は、趣の違ったものだったのかもしれない。

(4) 橋本隆壽氏庭園(現地・聞取調査 平成28年3月4日)

当主の橋本隆壽氏は三輪堂病院の院長で、庭はその病院の裏に当たる。

現当主の祖父虎之助(明治23年生まれ)は、当時「三輪堂薬房日向屋」を営み、この庭の施主である。

庭と一体になっていた北側の離れ(座敷)で父健(昭和3年生まれ)氏の10歳年上の叔母がその座敷で生まれたということから、座敷と庭は少なくとも大正7年(1918年)頃には完成していたことがわかる。祖父虎之助は、家族の話では「利息で家を建てた」であるとか、金貸しを営んでいたとかいう話が残されているので、その頃、経済的に裕福ななかで本家を作ったことが考えられる。

橋本家には、庭園の作者については伝承も何も残されていない。

庭園に使用した多量の石材の量と大きさを考えると、庭園は家つくりと同時か、あるいはそれに先行して作られたものと推測される。そうすると、作庭の時期は、大正時代前半期以前と推定される。

橋本家には、さかのぼると昭和12年8月に撮影された庭園の写った写真があり、それには滝と太鼓橋が写っている。現状は、北側の座敷を建て替えた時に庭の中央部分を埋めて通路にしている。そのため太鼓橋も残っていない。

滝は今も池の東側にあり、座敷南東隅のバルブをひねると巨大な滝から水が流れ出す構造になっていた。滝の石は向かって左側が高くて大きな石を使用し、左側が小ぶりで滝に向かってオーバーハングする、仙六作庭の他の滝と同じ様式である。滝を落ちた水は西流し、太鼓橋の下をくぐって西側渡り廊下の下の排水溝に流れ込んでいたらしい。池に鯉が放たれ當時水が溜められていた。

庭園は南側に主屋の仏間、西側に渡り廊下、北側に座敷廊下があつて、各所からそれぞれ庭園の違った表情を見ることができた。特に主屋の座敷下の靴脱ぎ石からは、太鼓橋とその向こうに滝を直線上に見ることができ、庭全体を楽しむ視座になっている。その位置から写した写真も残っている。また、主屋から延びる廊下を通り、北側離れの廊下を東に進むと徐々に大きな滝に近づき、南東角からは滝を目の当たりにすることができますであろう。

(5) 料亭「さとう別荘」庭園

現在の当主有岡恒氏によると、最初に家を建てたのは笹渕氏で、満州で石炭を掘り当てて財をなし、笹渕氏の別邸として建てられたということであった。天井裏に棟札が残されていて、それによると建物は大正10年着工、大正13年竣工とあるらしい。庭石は建物と一緒に建てて、柱の下が石面に合わせてひかりつけされているので、建物よりも若干早いか、あるいは同時に竣工した可能性が高い。後にその建物を佐藤巳三雄(みさお)氏が買い取ったことから、現在の屋号である「さとう別荘」と呼ぶことになったものである。町家らしく南北に長い約700坪の敷地に、現在料亭として使われ



写真27 戦前に撮影された写真では、石の太鼓橋とその奥に滝が見える。



写真28 座敷から見た木製太鼓橋とその先の滝

ている数棟の見事な建物があり、その空隙に池を中心とした庭が配置されている。庭の中央に木造の渡り廊下が池をまたぎ、庭園のいちばん奥(北端)に井戸水を引いた滝がある。そこから池を南側に水が流れようになっている。平田氏庭園と同じように座敷各所からそれぞれ趣の異なる眺めができるようできているが、南側座敷の中央、靴脱ぎ石付近から見ると、渡り廊下の一部が太鼓橋のようにアーチとなり、その向こう正面に滝が配置され、そこからの眺めがいちばん良くなるように設計されている。視点が、太鼓橋に集中するように右脇は建物の廊下で視界を遮り、左側は樹木を植えている。このような配置・構造は全く平田氏庭園に共通するものである。

また、玄関を入るとすぐ右手にも大きな滝がある。滝口の左側には灯籠が高くそびえている。右側は若干低く、その石を受けるように建てられている。

(6) 平田氏庭園

本報告書参照。

(7) 田中政明氏庭園(現地・聞取調査 平成28年12月6日)

現当主田中政明氏(旧田中歯科医院院長)とその妻悦子氏から話を聞きした。

庭園は、仙六が作ったものであることを田中政明氏が覚えていた。作られた時期は自分が小学生だった頃かそれ以前かわからないが、庭で撮影した写真に小学生の政明氏が移っているので、小学生のころまでには完成していたことは明らかである。そうすると作庭の時期は、小学生だった昭和12年頃以前であることになる。政明氏によると大きな石を割ったものを牛車で運んできていたことを覚えているという。

かつては現国道500号線沿いに古い家が建っていたらしいが、その家は取り壊して、昭和45年頃に現在の家を新築したことである。その古い家は、現在駐車場になっているところに建っていて、少し北側に寄った今の新しい家ができるまではそこに枯山水があったとのことである。池には水はなかったらしい。

庭は現家屋の北側の細長い敷地いっぱいにあり、かつて座敷のあった場所から北側正面に大きな石が見えていたらしい。現在はつづじ、松をはじめ樹木が大きく育って視界を遮っている。大きな石は、造園時のまま動かしておらず、正面の奥に上端を尖らせた、庭の中でもいちばん大きな石が座り、その手前左右に自然石を積み重ねた石灯籠がある。庭園は、池垣の様に石を1段並べて、北側に向かってだんだんに高くなるように作られている。

数年前まで、松尾明雄氏が剪定に来ていたとのことであった。



写真29 現在の田中政明氏庭園(平成28年撮影)

(8) 河原東洋雄氏庭園(現地・聞取調査 平成27年11月16日)

河原東洋雄氏住宅は、周囲を木々に囲まれた広い敷地の中にある。敷地の中央に建物があり、その北側に庭園がある。

家人の話では、庭園は大正の中ごろから昭和の初めに造られたと伝えられる。主屋の天井には棟札があり、それには「昭和四年三月上棟」とあるので、庭もその時期に完成した可能性が高い。大正15年12月生まれの当主河原東洋雄氏は、庭の築山に土を運ぶ姿をおぼろげに覚えておられるので、その造営が昭和初期であった可能性が高い。

施主は、当主の祖父に当たる赤坂伊吉氏である。伊吉氏は明治時代に渡米し、そこで牧場経営の技術を学び、帰国してから明治43年に搾乳処理販売業の正式な許可を取って、牧場を経営し、牛乳の販路を開いた。また、小郡市立石の方にも乳牛を貸し出すなどしていたらしい。土地も広大で小作人が多くて余米もあったらしい。

東洋雄氏は、造園した人が、田代の松尾せんろく(「せんろく」の音は覚えていたが、「せん」は「仙」ではなかったかという記憶程度漢字は知らないとのことであった)で、その死後はしばらく、庭の手入れに跡を継いだ方が来ていたとのことであるが、その人の名前は覚えていないとのことであった。また、この「せんろく」は、さとう別荘の庭も作ったということをご存知であった。

家人の聞くところによると、石は牛原から馬車で引いてきたとのことである。また、池の護岸が壊れかけていたので、35年ほど前に護岸整備したことである。ただし、家の対岸側にある中島あたりは扱っていないとのことであった。

庭は高い木立に囲まれて、周囲の家々から隔離した広い空間の中にある。主屋縁側には大きな靴脱ぎ石があり、そこから眺める庭が一番映えるような設計で造られている。正面奥には、巨大な石で造られた滝が、築山を背負って造られている。滝口の両脇には高い石があるが、向かって左手がやや高くそり立ち、右手がやや内傾して左の石を受けるような仙六独特の形式と雰囲気を持った滝である。常に湧水によって池の水が貯えられ、川面には後ろの滝と築山が映し出されている。この築山について、当主も仙六の話を聞いていた久刀氏も「朝鮮人を使って築いた」と言っていた。戦前には小郡にも多くの朝鮮半島出身者が徴用されて来ていたが、多くの労働力を必要とした庭作りにもそうした人々が関わっていた時代背景がうかがえる証言である。



写真30 現在の河原東洋雄氏庭園全景(平成28年撮影)

(9) 料亭とびうめ庭園

料亭「とびうめ」は建物が国登録有形文化財になっているが、庭はその主屋の南側と北側にある。南側の庭は座敷からの眺めが良く、手前は踏み石などが配置され、その奥は築山がなされているが、座敷正面に仙六作と思われる自然石の灯籠が立っている。北側は建物に挟まれた狭い中庭になっている。そこには池が掘られ、現在はその北側に自然石を積み重ねた石塔が作られているが、この石塔はもとは池の中ほどにあったことを家人が覚えている。

(10) 赤松誠一郎氏庭園(現地・聞取調査 平成27年12月20日)

松尾久人氏と松尾明雄氏の両名からこの庭が仙六の作品であることを確認している。現院長の祖父琢磨氏の父淳(すなお)氏の葬儀の写真が残されているが、大正13年9月に撮られたその写真にはまだ庭ができるない。昭和5年に当時の病院長だった琢磨氏によって敷地北東側に入院病棟と座敷が建てられたが、その際、庭も前後して設計され、昭和5年に新築がなされた時の上棟の写真があるが、庭は完成していないようである。その後に竣工したものと考えられる。

現院長赤松誠一郎氏によれば、庭の製作者が誰かは聞いていないが、庭の管理に「松尾さん」という方がその息子さんらしき人とともに来ていたとのことであった。

昭和5年の新築建物以前の古い座敷が西側に残っていて、仙六が設計した庭は、その座敷の靴脱ぎ石からの眺めがいちばん映えるように設計されている。座敷正面に池があり、その池の中央に中の島を模した石と両脇からそれにつながる石橋がある。座敷から眺めるとその中の島の奥に滝がある。つまり靴脱ぎ石一中の島一滝口は直線上に並んでいる。滝は仙六独特の大きな石を割ってつなぎ合わせたもので、両脇の岩は仙六の作風とは若干違って、左側の方がやや高いものの、その差がそれほど強調されておらず、むしろ左奥の方に別の大石があつて高くそびえている。今は失われているが、左側の石の上には松が植えられていたらしい。滝は旧座敷脇のバルブをひねると流れるようになっていた。いったん上に吸い上げた井戸水の蛇口を開いて、水圧で滝の水が流れ出るようになっていた。

滝の南側には、やはり正面を座敷に向けて、大きな自然石でできた灯籠が立っている。

石は基山(きざん)の方から馬車で運んできたであるとか、石が大きくて道を曲がりきれなかったなどの言い伝えが残っている。

(11) 旧三原氏本家庭園・(12) 旧三原氏分家庭園

現在本家は公園に代わり、分家はその多くが病院敷地に変わってしまい、いずれも仙六が作庭したものは残っていない。

(14) おばけどうろう(現地調査 平成28年2月11日)

松尾明雄氏から、「仙六が造ったおばけどうろう」が鳥栖市民体育センター前にあると聞き訪れた。自然石を組み合わせた5重の塔形式のもので高さは約4.5mである。その一番下の石の側面に「大正六年九月吉日 庭園師 松尾次七 寄附」と刻まれていた。



写真32 赤松誠一郎氏庭園の旧座敷から見た滝



写真31 料亭「とびうめ」庭の灯籠

そこで問題になるのが、この松尾次七であるが、この次七は松尾家の先代又七が迎えた養子で、仙六は次七(安政元年1月生れ)とその妻セツ(嘉永四年生まれ)との間にできた四男である。この次七の没年は不明であるが、大正6年に次七がこの「おばけどうろう」を作成していたとすると、大きな石を使う仙六の石造りは、先代次七から引き継がれたものであることになる。この「おばけどうろう」はそうした可能性を示す遺構である。今後、次七がどの程度造園に関わっていたのかを示す資料の発見が期待される



写真33 次七作「おばけどうろう」

(15) 赤坂氏納骨堂(現地・聞取調査 平成29年3月15日)

河原家住宅から南に400mのところに、昭和17年4月に赤坂家当主の赤坂伊吉氏が施主となって仙六が作った納骨堂がある。赤坂一族のための納骨堂であったが、現在納骨はされていない。東を正面にして、巨大な石を組み合わせて作られ、幅・奥行きとも約6m、推定の高さ7mを測る。正面の手前両脇には自然石の石灯籠が立てられている。本来は頂部に高さ約2mの三角形の石が乗っていたが、隣接地への落下を懸念して現在は下におろしている。

4. 仙六様式の庭園

仙六の技法のうち大きな特徴の一つは、石切り場でいったん割った石を現場に持ってきて再びつなぎ合わせて、大きな石造物に仕上げる方法である。久刀氏、明雄氏の話では、石は九千部から馬車で持ってきたものだということである。また、実際に現場で庭を造る様子を覚えていた田中政明氏(田中歯科医院)は、牛車で運んできたことを覚えていた。実際に見てはいないものの、馬車や牛車で運んだ伝承は至る所に残っている。

割った石は現地で元のようになつなぎ合わせたということであるが、現在各場所に残っている石造物を見ると、ほぼ1辺1m弱程度の大きさに分割されていることが割れ目からわかる。明雄氏によると、つなぎにモルタルを埋めて、チェーンで接合部を締め上げたということである。

庭の中で石を移動するには、「マイタ」という道具を使って、大きな石を釣り上げていたらしい。「マイタ」は2本足の上部をつなぎ、そこに垂らした縄で石を釣り上げる道具である。3本足にして上部をつなぎ合わせると吊り下げた石は上下だけにしか移動できないが、2本足にすることによって前後にも移動が可能だった。

こうした造園の際に使用した道具は、現在のところ確認できていない。

仙六様式のうち、個別の石造物を上げるとすると、滝と灯籠である。多くの庭では石の造作のうち、いちばん大きな施設は滝であった。現存する滝は平田氏庭園のほか、橋本隆壽氏庭園、さとう別荘庭園、河原東洋雄氏庭園、赤松誠一郎庭園であるが、そのいずれにも共通するものが、中央の滝をはさむ左右の石のうち、正面から見て左側の石の方がやや高くまっすぐ立ち上がっているのに対し、右側の石はやや低く、滝側に傾く風情で立っている点である。

そしてもう一つが灯籠である。自然石を組み合わせ、クリ石の上に平たく割った石を傘に被せて積み上げる技法である。この灯籠は、小さいものから大きなものまであるが、最大のものは鳥栖市民体育センター前にある「おばけどうろう」である。しかしこれは仙六作でなく、その父親の次七作である。仙六の技術が、先代から受け継いだものであ

ることを示す貴重なものである。庭園の中にも赤松誠一郎氏庭園の灯籠のような巨大なものもある。

仙六様式の最も特筆すべきものは庭園配置である。

視点場をその家で最も重要な場所、多くは座敷の正面において、そこから正面に広がる奥行きの深い空間の最後に滝を配置し、その手前に木製・石製太鼓橋の中心を置く。そこで、視点場から、橋、滝が直線に並んで見える。それらの両脇には、建物があり、建物から離れているときは、横石を置いて、視点が中心の太鼓橋・滝に集中するように見える。こうした配置は、平田氏庭園、さとう別荘庭園、赤松誠一郎氏庭園、橋本隆壽氏庭園に共通している。

座敷からは巨大な石を組み合わせた豪放な滝は遠くに見えるが、庭に下りて橋を渡る所まで来ると、その滝は圧倒的な迫力で迫ってくる。

大正から昭和の初めにかけての資産家は、贅沢な家屋と庭を相次ぎ作り上げた。日清・日露の戦いを終えて日本が近代的な技術を導入し、大正3年(1914)の第1次世界大戦の軍需景気は地方においても資産階級の形成を促した。この時期に仙六は、鳥栖から小郡にかけてのそうそたる家の庭造りを行った。豊富に提供された資金は、仙六が庭を作る過程の中で、従来にはない思い切った技術とふんだんな労働力を補償したのであろう。そして、独自の様式を生み出すことになったと考えられる。仙六は、そうした資産家たちにおいては、当たり前の作庭師だったのかもしれない。

資産階級は、戦争の混乱と戦後の農地改革などにより資金を自由に使えなくなった。もちろんぜいたくな庭を作ることもできなくなつた。それとともに仙六の新しい庭づくりは終わった。

今回の調査において、次の方々に聞き取り調査などでたいへんお世話になった。感謝申し上げる。

(敬称略、あいうえお順)

青木登、青木サツキ、赤松誠一郎、赤坂四男美、有岡正恒、大坪正美、河原東洋男、古賀和子、田中政明、田中悦子、西村隆夫、橋本恵子、橋本隆壽、平田武敏、藤田昌隆、松尾明雄、松尾久刀、松岡慈美、松岡倫章、松田隆

脱稿後、仙六作品として鳥栖市田代本町の太田觀音の正面と裏側の壁際に作られた大きな石の造形と田代新町の八坂神社の境内にある灯籠の存在を知った。今後も、新たな仙六作品の発見が期待される。また、不明だった古賀本家が、鳥栖市田代新町の古賀和子氏邸の可能性が高くなった。当家は長崎街道に北側を面しており、戦前は多くの土地を持った地主であった。敷地には、田代代官所から移されたと伝えられる南北に長い古い座敷があるが、その建設年代は不明である。座敷の南に昭和60年頃、それまであった隠居部屋や庭などを壊して新しい建物を建てている。そのために当時の庭の痕跡はあまりないが、以前に庭の剪定に入ったことのある松尾明雄氏によると、西側にある飛び石はそのままだということであった。

第6章 福岡県の近代庭園について

1.はじめに

名勝の指定件数は、同じ記念物の史跡や天然記念物に比して少なく、指定総数の半数以上が第二次世界大戦以前に指定されている。このような指定件数の推移に鑑み、文化庁では従来の指定の考え方に対する新たな視点を加えつつ当面重点を置いて指定等を行うべき記念物の項目を定めている(平成23年3月改訂)。その中で、近代以降に作庭又は開園された庭園・公園も重点を置くべきものの1つに挙げられている。近年、福岡県においては、旧伊藤傳右エ門氏庭園(飯塚市)や旧藏内氏庭園(築上町)が名勝に指定され、福岡市の大濠公園が登録記念物(名勝地関係)に登録されるなど、近代の庭園及び公園の保護が進められている。

2.福岡県の近代庭園

福岡県において、近代以降に築造された庭園の悉皆調査は行われていないが、民家の庭園などを中心に多数存在していると考えられる。その中でも炭鉱経営で莫大な財を成した経営者による大庭園が複数存在することが、本県の特徴といえる。今回は、国の名勝に指定された3つの近代庭園の構成や意匠に関する特徴を述べ、福岡県の近代庭園の大枠を捉えたい。

(1)名勝 立花氏庭園(柳川市／昭和53年8月25日指定・平成23年9月21日追加指定及び名称変更)

柳川市は、福岡県南部に位置し、有明海に面する。西を筑後川、東を矢部川にはさまれた低地平野で、水田の灌漑および排水用水路が網の目のようにめぐる。柳川市の中心部は、旧柳川城の城内および城下として栄えた。柳川城の創始ははっきりとしないが、戦国期に国人蒲池氏によって築かれたと考えられている。天正15年(1587)の豊臣秀吉による九州平定後は立花宗茂にあたえられ、関ヶ原の戦後は一時田中家の居城となるが、元和6年(1620)に立花宗茂が再封された。柳川藩は、明治4年(1871)7月廃藩置県により柳川県となり、同11月に三潴県、同9年福岡県となる。廢藩置県に伴い13代鑑寛(1829-1902)は東京に移住するが、明治6年(1873)に家督を14代寛治(1857-1929)に譲り、柳川の別邸に居を移した。14代寛治は明治17年(1884)に伯爵となり、同23年(1890)には東京から柳川に本拠を移した。名勝立花氏庭園は、旧柳川藩主立花家の庭園および住宅である。柳川城の西南隅の外堀に囲まれた地に位置し、おそらく元文3年(1738)には別邸として整備され、藩主が生活した。名勝立花氏庭園を構成する和館及び洋館は、立花家13代鑑寛時代の前身建物「御隱亭」及び「御本邸」をへて、14代寛治によって明治43年(1910)に建設された。当時の建造物として「西洋館」「大廣間」「御居間」「家政局」「門番詰所」などが現存する。庭園は、江戸期の池泉回遊式庭園の名残をとどめる東庭園と大廣間に面した松濤園、そして西洋館の前面に築かれた前庭(車廻し)の3つに大きく区分できる。明治後期に築かれた松濤園が名勝立花氏庭園の中心を成すが、その意匠は江戸期以前の庭園趣向を色濃く受け継いでおり、近代庭園としての要素を見出すことは難しい。そこで今回は、庭園の意匠ではなく、近代以降に築かれた松濤園及び前庭の構成(配置)に焦点を当てたい。

明治期における特権階級の人々は西欧的な生活様式を導入し、その象徴として洋館を構えた。ただし、洋館はあくまでも接客空間であり、日常生活は依然として和館で営まれた。このことから、明治中期以降は、和館と洋館が同一の敷地に存在する「和洋館並列型住宅」と呼ばれる特徴的な建物配置が多く見られる。当時、異なる外観を有する和館と洋館に調和するような庭園が求められ、広大な芝生の各所に低木の刈込や捨石を備えた「芝庭」が誕生した。この芝庭は園遊会の場としても好まれ、上流階級の住宅を中心に広く流行した。その後、明治後期から大正期には幾何学的・図案的な純洋風庭園が現れ、洋風庭園と日本庭園を別々の空間に築く「和洋併置式」と呼ばれるスタイルも登

場した。

ここで、視点を立花氏庭園に戻したい。立花氏庭園においても西洋館とそれと同時期に竣工した大廣間や御居間といった和館が同一敷地内に共存している。東京では、台地上部と下部で洋風庭園と和風庭園を併置する和洋併置式が広く採用されたが、平坦な土地が広がる柳川では、正面を左右対称な洋風の庭、裏を和風の庭(松濤園)としており、当時の流行が反映されていることが分かる。

立花氏庭園は、明治後期以降に多く見られる代表的な庭園配置和洋併置式の1つであり、本県における洋風庭園の導入を考える上で重要な庭園である。

(2)名勝 旧伊藤傳右エ門氏庭園(飯塚市／平成23年9月21日指定)

飯塚市は、福岡県のほぼ中央に位置する。近世においては福岡藩に属し、長崎街道の宿場として、また遠賀川の水運を利用した物資の集積地として栄えた。近代には、石炭産業を中心とする発展をとげ、筑豊炭田の中核都市となった。

本庭園は、筑豊地区を代表する炭鉱経営者の1人である伊藤傳右エ門(1860-1947)によって明治期後半から昭和初期にかけて築造された。他の炭鉱経営者の邸宅と同様に、本邸宅は傳右エ門の経営規模拡大に応じて順次拡張・整備が行われ、昭和9年(1934)頃に現在の形となった。

庭園は大きく前庭・中庭・主庭に分けることができる。前庭は玄関に至るアプローチ空間で、円形の花崗岩石積の中央にソテツを配して車廻しとする。ソテツを用いた車廻しは、立花氏庭園と共通するが、左右対称ではなく、洋風庭園と呼べるものではない。なお、玄関棟は日本建築である。中庭は、昭和9年(1934)頃に整備されたもので、蹲踞や飛石を配した露地空間となっている。主庭は、緩やかなアンデュレーションを有する芝庭や流れ状の池泉が配された空間で、東西に並ぶ東座敷・主人居間・本座敷・食堂・西座敷のすべてに対応するものとなっている。西洋館は、明治43(1910)頃に食堂2階に増築される形で存在したが、主庭が大きく改修されたと考えられる大正6年(1917)頃に解体された。このことから、主庭に和・洋館の外観と調和させようとする意図はなく、いわゆる「芝庭」的発想で誕生したものではないことが分かる。この時代、明治の元勲・山縣有朋や7代目小川治兵衛によって、日本庭園(洋風ではなく和風の)の世界では「自然主義庭園」と呼ばれる様式が誕生した。山縣は、各地に多くの庭園を築造したが、その多くは、主屋前に芝生を配しその中心に蛇行する流れを築いたもので、園外景観を大胆に取り込み、明るく開放的で野趣に富んでいる点に特徴がある。本庭園もその影響が考えられる。このような当時最先端の庭園が営まれた背景には、傳右エ門が明治44年(1911)に伯爵柳原前光の次女輝子(白蓮)と再婚し、この邸宅に迎えたことが関係しているであろう。

また本庭園における特筆すべき点として新材料(モルタルやコンクリート)の使用がある。セメントが庭園にはじめて用いられたのは明治13年(1883)頃の深川親睦園(現・清澄庭園)である。九州の庭園における最初期の使用例は、大正4年(1915)に築造された旧成清博愛別邸庭園(大分県日出町)だが、本庭園もそれと近い時代のものである。また、本庭園には、公園や庭園で多く見られるようになった噴水や上流階級の邸宅で多く用いられた巨大な躰脱石や灯籠が配されるなど、当時の流行を余すところなく取込んでいることが分かる。

このように、本庭園は、近代日本の発展に重要な役割を果たした炭鉱経営者が築造した庭園であり、近代庭園の要素を数多く具備していることから、平成23年(2011)9月に国の名勝に指定された。

(3)名勝 旧藏内氏庭園(築上町／平成27年3月10日指定)

築上町は、周防灘を臨む福岡県の東部に位置する。当該地方は、平尾台や英彦山、大ヶ岳などの山々を背に、河

川の氾濫によって浸食された谷間と八つ手状に延びる丘陵が発達している。

旧藏内氏庭園は、犬ヶ岳に源を発する城井川左岸、河口から約7.5kmの谷底平野の上深野村集落北側にある。周辺には田園風景が広がり、東西には低丘陵の山並みを遠望することができる。本庭園は、明治時代から昭和前期まで福岡県筑豊地方を中心に鉱山経営で財をなした藏内次郎作、保房、次郎兵衛の藏内家3代の本家住宅として造営された。本庭園の作庭時期を示す記録は残されていないが、古写真や土地台帳の記載状況から明治39年(1906)頃に主屋及び応接間棟の建設にあわせて園池を中心とした主庭が築造されたものと考えられる。その後、経営の拡大にあわせて、自宅も増築され、大正5年(1916)から同9年にかけて大広間棟、座敷棟、茶室棟、大玄関棟などの接客を重視した建造物群が主庭の南西部に雁行形に増築された。それに伴い、大玄関前の表庭や主屋と応接間の間に暗渠水路の水汲場を配した中庭、また、生活空間の居間と座敷の間に長方形や円形の切石を幾何学的に配置した中庭、炊事場棟裏側の花崗岩切石敷きの中庭、そして大広間西の花崗岩自然石を主体とする裏庭など、多様な意匠をもつ庭園が順次築造された。これらの工事については、建築や書画骨董に造詣の深かった保房が主導したものと考えられている。保房は田能村竹田のコレクターで、当時日本一の所蔵を誇ったと言われている。

本庭園の大きな特徴として煎茶趣味的空間構成がある。江戸時代中期以降に流行した煎茶の美意識が、近代庭園の空間構成や意匠等に大きな影響を与えたことが知られている。煎茶の影響を受けた庭園には、「遠景に山を近景に川のある環境を選び、それを眺望し、また庭内には清水を感じさせる流れをつくり、建築と庭園とが一体となつた開放的な空間を有する」ものが多い。また、太湖石やサルスベリ、バショウ、アオギリといった中国由来の石や植物が好まれ、庭園内に多く使用された。炭鉱経営者の庭園では、上述した旧伊藤傳右エ門氏庭園も煎茶的美意識の影響を受けていることが示唆されている。藏内保房が収集した田能村竹田の画は、煎茶愛好家に好まれたものであり、彼が煎茶を嗜んだ可能性は高い。また、大正8年(1919)に増築された茶室は、装飾や空間構成から煎茶室として利用されていたと考えられる。なお、煎茶の空間構成については先に述べたとおりであるが、風呂場棟の北側に設けられた庭園にその影響が強く見られる。風呂場等北側庭園は、江戸時代の作庭マニュアル『築山庭造伝(後編)』に掲載された煎茶趣味の庭「玉川庭園」に酷似した構成で、煎茶の庭によく見られる降り蹲踞も具備している。

なお、藏内氏庭園には立花氏庭園や旧伊藤傳右エ門氏庭園と異なり、西洋館がない。そのため、庭園は芝庭ではなく、主庭は大きな園池を中心とした池泉観賞式の庭園である。地割における近代的な要素はあまり見られないが、唯一、主庭の東端にある空閑地が注目される。当該地は、一時菜園として利用されていたが、園遊会の際にはテントや出店などを立てるためのオープンスペースとして活用されていた可能性が高い。また、旧藏内氏庭園には、円形や長方形の切石を配した図案的な中庭もあるなど、多様な庭園意匠が同一敷地内に散りばめられている。

3.まとめ

施主や作庭家の自由な発想に基づく多様な意匠をもつ庭園が、明治以降数多く誕生した。本県においても旧大名家や実業家などの資産家が、自宅における接客空間の充実などを目指し広大な庭園を築いている。名勝指定等による保護が図られた近代庭園は僅かであり、県内には、まだまだ知られていない近代庭園が存在するはずである。平田氏庭園の調査及びその後の保存活用を契機に、新たな庭園の発見を期待したい。

第7章 平田氏庭園の特徴と文化財的価値

本報告書では、庭園の築造にかかる経緯、所有者、作庭者に関する基本的事項と、地割、構造物(石造物、庭石)、植栽、建造物の詳細が述べられてきた。本章では、以上の内容をふまえて、平田氏庭園全体の配置上の特徴について概観し、本庭園のなかでもっとも重要な主庭について特徴を整理しつつ、文化財としての価値、今後の課題について述べる。

1. 庭園配置からみた特徴

平田氏庭園は、表門から主屋玄関および数寄屋周囲の表庭、主屋、座敷、新座敷、客殿に展開する主庭、主屋以北に広がる裏庭という役割の異なる3つの庭から成る。これらが、平田氏庭園内の建造物群とともに、敷地は縮小しているものの、配置は保存されている点に価値が認められる。

表庭は、薬医門形式の表門、強固な軸組・小屋組をほどこした豪商の民家建築として評価される主屋、大正末期から昭和初期に平田家別荘から移築された数寄屋との間に存在する。具体的には、タケ、ナンテン、シュロチク、モミジを用いた植栽を主とした庭で、異なる建造物の格式をなじませる前庭として機能している。

主庭は、主屋、座敷、新座敷、客殿をそれぞれ一体化する空間として、飛石園路と園池を配したものである。とりわけ、主屋から客殿に架かる太鼓橋と主屋から新座敷に設けられた廊下など、各建造物が有機的に連結された配置構成をもち、庭園の景色となるよう意匠化され、応接や接客を重視した観賞庭園として、建造物群との一体性が強く發揮されたものと評価できる。

裏庭は、主屋と新座敷に南面し、昭和20年代にはとり小屋や畠を設け、ビワなど植栽したストックヤード、バックヤードであった。豪商の日常の暮らしを支えた場としての役割を担った。

2. 主庭の意匠・技法・材料からみた特徴

主庭は、四方を主屋、座敷、新座敷、客殿に囲まれた庭園で、昭和3年の新座敷及び客殿造営と同時期に築造されたと考えられている。庭園地割は、建物の空閑地の形状に合わせて略T字形の園池を配し、庭面には縦横に飛石を配り、随所に捨石をあしらった平庭とする。この主庭については、意匠・技法・材料の観点から、以下の特徴が指摘できる。

第一の特徴としては、建造物・構造物との高い一体性である。まず、主屋、座敷、新座敷、客殿の各建造物の開口部に庭が面しており、建造物や構造物で庭が区切られることなく園池が地続きで意匠化されているプランが、一体性を具体化した基本的特徴である。さらには、園池は自然石護岸とするが、客殿と主屋に架かる太鼓橋、主屋と新座敷をつなぐ廊下の束石も、庭園の護岸石や池内の景石にもなるよう、両機能を具備している点も庭園と建造物との物理的一体感を生み出している。特に太鼓橋は、座敷の沓脱石を起点に伝う飛石園路を視点場としたときに、視覚的に重要な点景物となっている。太鼓橋からは屈曲する園池の全景と南端の巨大な滝石組を臨む絶好の視点場とする。園池護岸では客殿周囲の束石を護岸に併用した箇所が直線状に石が並ぶが、他の棟と比較して床高を高くした客殿の接客性に合わせるように、汀線は曲線ではなく直線的に、意識的に格式を変えたものと考えられる。

第二の特徴は、巨石をふんだんに用いた大石趣味である。主庭には、園池護岸の景石が据えられ、園池南端に豪快な築山状滝石組が存在している。景石は長径2.5~3.0m内外のものが複数確認され、巨石を利用した滝石組は高さ4.7m、長辺8.7m、奥行き5.4mにも及んでいるらしい。日本近代の富豪の庭園は、明治後期から大正期にかけて庭

石や石造物の巨大化が促進されるが、本庭園もその意匠に造園上の近代性を指摘できる。技法的に矢穴等の石割り痕跡がほとんど見られないことから、運搬の便宜を図るために予めダイナマイトで石を爆破させた可能性も考えられ、割って現地で接合して組んだようである。石割りの技法そのものも他に類例を見ない極めて近代的な工法を採用したことで注目される。

第三の特徴は、近世から続く伝統的な材料を利用している点である。園池護岸は見え掛かりには自然石を配しつつも、曲線を描く縁は漆喰を用いた打上げ式護岸を採用し、石割りした巨石の接合にも、砂漆喰を利用している。すでに富豪の庭園には、明治10年代に施工材料としてセメントが導入され、池底の固定や護岸には大正後期から昭和初期にはセメントモルタルが一般的に使用されていた。しかし本庭園の池底や打ち上げ式護岸、および巨石の接合部には、昭和初期という時代性に反して砂漆喰を利用しておらず、素材に関しては近世から続く伝統的なものとしている点に特徴が見られる。

第四の特徴としては、北部九州の造園上の地域性がみられる点である。材料的観点では、庭石が九千部山（佐賀県鳥栖市、福岡県那珂川町）から調達された花崗岩が多くを占めている。さらには、築山状滝石組の背後の擁壁や内部の構造には、すべて鉱滓煉瓦を利用している点もその地域性を表したものである。あわせて池についても、たとえば旧伊藤傳右エ門氏庭園（福岡県飯塚市）や旧成清博愛氏（的山荘）庭園（大分県日出町）と同様に、打ち上げ式護岸を採用した点で、北部九州の近代庭園と共通した意匠が見られる。

3. 平田氏庭園の文化財としての価値

以上本庭園の文化財としての価値は、以下のようにまとめられる。

- 1) 庭園配置の完結性：邸宅の造営から現在に至るまで、表庭、主庭、裏庭という機能の異なる3つの庭園が形成されている。邸宅敷地南辺の縮小はあるものの、その完結した庭園の配置構成は良好に保存されていること。
- 2) 建造物・構造物と庭園との一体性：略T字形の園池が主屋、座敷、新座敷、客殿および太鼓橋、廊下と組み合わさり、太鼓橋と築山状滝石組との位置関係と太鼓橋からの視点場設定、園池護岸石と束石との併用など物理的にも一体のものとして庭園が築造されていること。
- 3) 近代性と伝統性の両存：庭園の大石趣味にみる意匠上の近代性、石割りにみる技法上の近代性が認められる。いっぽう、石の接合のための施工材料や園池護岸には砂漆喰という伝統材料の利用が認められ、それが両存した形で庭園が築造されていること。
- 4) 庭園の地域性：本庭園の園池意匠が北部九州の事例と共に打上げ式護岸を採用、九千部山から調達された石のふんだんの利用、鉱滓煉瓦の構造材としての利用に、北部九州の庭らしさ、すなわち庭園の地域性が認められること。

4. 今後の課題

なお、今後の課題としては、本質的価値の立証の観点からは本庭園の作庭者、松尾仙六の作庭活動における本庭園の位置づけを明確にすることが重要であり、主庭の池底の漆喰の劣化、石組に侵入した樹木の根茎の生長が認められるため、保存上の観点での調査がまたれる。

図版



写真34 平田家全景 南東から (昭和初期か)



写真35 平田家全景 南東から (平成28年)



写真36
平田家住宅北側道路
東から
(昭和初期か)
道路上に見えるのは軌道敷
左には瓦塀の内側に植栽されたモミの木
左下には水路が見える。



写真37
園池の様子
北から
(昭和初期)
太鼓橋の向うに滝石組みが見える。
園池には魚影が見える。



写真38
主庭
北から
(昭和初期)
太鼓橋の向うに滝石組み
灯籠の奥に新座敷の丸窓が見える。
新座敷南の裏庭に樹種は不明だが植栽が見られる。



写真39 主庭 北東から(昭和初期)

灯籠当初の位置を示していると考えられる。
右側、蔵への通路に灯籠が設置されている。



写真40 主庭 北東から(平成28年撮影)

灯籠は2005年に倒壊したため、園池内に移設されて
いる。

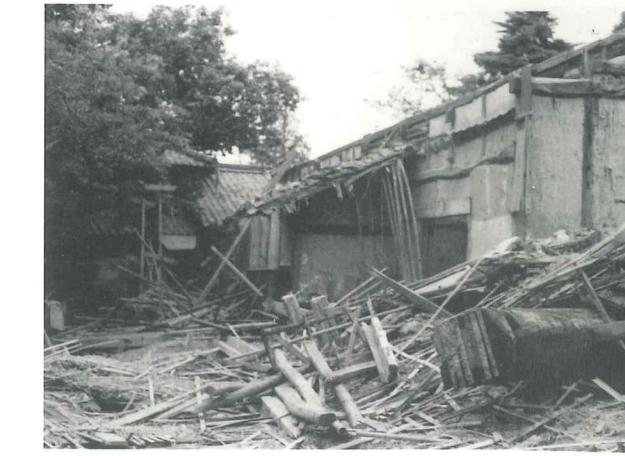


写真43 解体される南のくら(昭和41年)

奥が主屋
右は解体途中の南のくら



写真44 主屋 南から(平成28年)

奥が主屋
右端は駐車場の屋根



写真41 脊築の様子(時期不明)

右端に移る屋根が座敷。
その左隣が蔵と考えられる。
左の木造家屋は隣家か。



写真42 脊築箇所 南東から(平成28年)

右端に移る屋根が座敷。
中央は現在の蔵。
左端は客殿。



写真45 主屋玄関前(昭和初期)

奥が主屋
左端が6代平田瑞穂氏
右上面に仏間の壁が見える。



写真46 主屋玄関前(平成28年)

奥が主屋
右に座敷(本来は式台玄関があった)
昭和初期からタケの位置は変わっていない。



第8図 平田氏庭園植栽分布図 (S=1/300)

平田氏庭園
小郡市文化財調査報告書 第308集
2017年3月29日
発行 小郡市教育委員会
福岡県小郡市小郡225-1
出版 株式会社ディスジャパン
福岡県福岡市中央区大名1-9-30